

平成25年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第3号

平成25年3月6日(水曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	10番	鈴木良道君
2番	岡崎勉君	11番	小座野定信君
3番	山本文雄君	12番	矢口龍人君
4番	田谷文子君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君
9番	中根光男君		

欠席議員 なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	藤崎宏明君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	吉藤稔君
市長公室長	川尻芳弘君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小貫成一君	教育部長	小松崎延明君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	貝塚成人君
保健福祉部長	鈴木弘君	農業委員会事務局長	塚本茂君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第3号

日程第1 一般質問

(1) 田谷文子 議員

日程第2 施政方針に対する質疑

(1) 佐藤文雄 議員

(2) 栗山千勝 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 田 谷 文 子 議員

日程第 2 施政方針に対する質疑

(1) 佐 藤 文 雄 議員

(2) 栗 山 千 勝 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告 順	通 告 者	質 問 主 題
		(質問の区分)
(4)	田谷文子	1. 市民が心豊かに安心して暮らせるようにと策定された“かすみがうら市地域福祉計画”について
		2. 防犯や街の景観に影響する廃屋・空き家等の放棄物件について
		3. 女性の管理者登用について

開 議 午前10時00分

○議長（鈴木良道君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。法令等を遵守した上で質問されることを求めます。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなされるようお願いいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（鈴木良道君）

日程第1、一般質問の続きから行います。

発言を許します。

4番 田谷文子君。

[4番 田谷文子君登壇]

○4番（田谷文子君）

皆さん、おはようございます。

平成25年第1回定例会に臨み、通告に従いまして質問をさせていただきます。

三寒四温と言われる季節になりまして、昨日は啓蟄でした。虫もそぞろ歩きを始めるころとなっております。また、きょうは春のやわらかい太陽がさんさんと差し込み、ほっとできますきょう朝の気配です。この冬は殊のほか寒うございました。先ごろも北海道で、低気圧による暴風雪に見舞われ、車が次々と埋まり立ち往生する、また、死亡に至るとい痛ましい事故が伝えられました。雪にはなれている方々だろうにと、私は胸を痛めたところでございます。さぞかし脅威の地吹雪が行く手を阻み、家族のきずなをも断ち切ったのだらうと思います。心からお見舞いを申し上げます。

皆様方ご承知のように、昨年からことしにかけて、日本を取り巻く主要な国々でリーダーの改選並びに交代が行われました。韓国では初の女性大統領が誕生いたしました。我が国では3年半ぶりに自公政権になり、再び安倍内閣が政権を担うことになり、国民の期待も大いに高まっております。世界は今、政治経済を初めさまざまな分野で激動しておりますことは、今さら私が申し上げることはないほど、大多数の皆様思うところと存じておる次第でございます。

2月28日、つくば市長は定例記者会見で、人口30万を指定要件とする中核市の実現に向け、より自立した都市の実現には中核市指定を受けることが非常に有用、首都圏において都市間競争を勝ち抜いていくためにも土浦市との合併が早期に実現できればよいとの新聞報道がなされ、注目を集めている最中、当かすみがうら市の宮嶋市長の政令市実現への道筋をつけたいとの願いは、常々、宮嶋市長の持論であったので、新聞報道にうれしく目を通しました。この市原つくば市長の記者会見での、土浦市との合併で中核市を目指し、この任期中にその路線を敷きたい旨の発言がありましたこと、大変な朗報と受けとめており、私も大変元気をいただきました。

さらに3月5日の新聞は、これに対する中川土浦市長の反応を各社一斉に報じております。中川市長は、市民の反応などよくわからないためもあって、今、それほど積極的ではないようですが、いずれはもっと広い範囲で、土浦、つくば周辺も含んだ50万都市になることを理想としているようです。

私も理想としては中川市長と同感であります。一たん、市原つくば市長が口火を切った以上、この機を逃さず、関係市町村において、市民レベル、議員レベル、この各界各層による合併機運を醸成するための運動を展開すべきと思うのであります。平成の大合併で一区切りついたというのが一般的風潮になっていることは大変残念です。

今、自民党でも道州制の方向づけをしようとしています。道州制や廃県置藩といった議論は、早晚具体化し、今度は地方制度全般が変わることには間違いないものと私は確信しておりますし、そうならなければならない時代になっています。

昭和56年、千代田から水戸まで高速道路が開通して以来、もはや30年以上が経過し、ほぼ高速道路網も整備されました。つくば市も市制施行以来25年を経過し、TXが開通、茨城空港も開港するなど、経済社会が飛躍的に広域化する中で、地方の自治体も、その成熟度に応じて、住民に最も身近なところで、より質の高い行政サービスが求められています。

今や、原子力も含めた環境問題、太陽光や風力などのエネルギーの問題についても、住民に身近なところで対応しなければならなくなっています。医療や福祉の問題、6・3・3制の学制問題にも踏み込んだ教育問題、TPPで揺れ動く農業問題、どれをとっても、身近な自治体に専門家を置き、行政サービスの高度化を図ることがこれからますます求められます。まさに私たちが

体のぐあいが悪いときお医者さんにかかるのと同じように、いろいろな分野でお医者さんのように頼れる専門家を備えた行政サービスが求められる世の中になったのです。

それには、小さい自治体ではできません。30万や50万ぐらいの人口を抱える自治体が必要なのだと思ってなりません。予算規模にすれば、当市の10倍、1500億から2000億ぐらいの自治体でなければ、高度な行政を担っていけないのではないかと考えております。

私たちのすぐ近くに、ノーベル賞学者も輩出しております世界の筑波研究学園都市があります。私の家からも、20分ほどでその真ん中まで行けます。その間には、私の母校や、長らく仕事でお世話になった伝統ある商業都市土浦があります。既にJAも土浦と一体化しました。あとは市民の皆様が、もう土浦、つくばとかすみがうら市などは一体化してもよいのでは、いや、ぜひそうなるべきだと思うかどうかにかかっているのです。そのような市民全体の総意となる、市長ひとりではなく市民全体がその気持ちになるよう、その先頭に立つ、市民を統合していく知恵を市長に持っていただきたいと考えております。そうすれば、かすみがうら市が一致結束してそう望むならばということが土浦の中川市長に届けば、中川市長も合併積極論に傾くものと思います。

私の意見を少し長く申し上げましたが、宮嶋市長に、議員全員に納得してもらえるような所見、答弁を切にお願い申し上げます。このことは通告してございませんが、何せ3月に入ってからの重要案件でしたので、宮嶋市長の持論でありますし、近隣市町村きっての発信者でありますことから、きょうは傍聴の方も大勢おいでのことですし、宮嶋市長のご所見をお願いする次第でございます。

前置きが大変長くなりましたけれども、本題に入らせていただきます。

1番目として、市民が心豊かに安心して暮らせるようにと策定されたかすみがうら市地域福祉計画についてお伺いいたします。

まず1点目として、策定に当たり、他の市と異なる、あるいは本市として特に強調したいところはどのような部分ですか。

2点目として、地域の人間関係が希薄な地域がありますとありますが、具体的な事例を踏まえてわかりやすくご説明をお願いします。

3点目として、素案の段階で、総合相談窓口を設置するとありましたが、最終段階ではその表現がなくなっておりました。なぜそのようになったのかお伺いいたします。

4点目は、独居老人や高齢者のみの世帯が増加しているが、孤立しない体制づくりを、また、見守り活動をする体制はできているのか伺います。

先ごろ配布された青少年育成かすみがうら創刊号で、中学生による主張発表が掲載されておりました。その中に、北中学校3年生のミヤモトエミさんがこのように述べておられます。

孤独死の多くは、ひとり暮らしをしているお年寄りです。現代の日本に、祖父母と同居しない核家族がふえたからでしょう。また、若い世代の家族が田舎を出て都会に住むようになったのも、孤立してしまうお年寄りがふえた原因だと思います。考えてみてください。だれもいない中、ひとりで息を引き取るなんて、どんなに心残りで苦しいのか想像できません。私だったら、せめてだれかに見守られて息を引き取りたいです。だれだって胸の中ではそんな思いを抱いているのではないのでしょうか。

このように中学3年生のお嬢さんまでもが心を痛めている、そういう課題に行政も市民も協働

で対処する方策をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

また、このお嬢さんはこうも言っておられます。

核家族となった家庭はどうでしょうか。家族の意味は変わってしまったのでしょうか。私は、そうは思いません。仕事などで都会に出た若い世代の人々も、お年寄りの介護はつらいと思っている。人々も心の奥には常に家族のきずながあるはずですが。ただ、見えない、わからないところでひっそり孤独死は起こってしまうのです。その家族を互いに守り、つなげるために、地域のつながり、地域の力が必要なのです。少子高齢化が進み、さまざまな問題を抱えている日本は、これからどうなるのでしょうか。少子高齢化はとめられないとしても、私は、地域のつながりの輪をもっと深く強くするべきだと思います。地域の人々のつながりが深くなれば、人口が少ない小さな地域だとしても、人々は明るくなれるのではないのでしょうかと言っておられました。

このことは、これから大きなヒントになるかと思っております。

5点目として、さきのお嬢さんの思いを政策として具体化できるよう、また、社会福祉協議会の連携強化について、具体的な体制について伺います。

次に、防犯やまちの景観に影響する廃屋・空き家等の放棄物件についてお伺いいたします。

私はこれまで、地域の間関係が希薄になっている問題とか、それに伴う独居老人や高齢者のみの世帯が増加し、このような人たちが孤立化しているのではないかとといったところに焦点を当てて質問してまいりましたが、この問題を表とすれば、その裏側の問題が、荒れ地や廃屋及び空き家等の放置されている問題が生じているということです。これは、全国的な傾向があることは、さまざまな報道で皆様方よくご承知のことと存じます。

それでは、まず第1番目として、このような荒れ地や廃屋及び空き家が本市においてどの程度あるのか、その実態について市当局としてどのように把握しているのか、お伺いいたします。もし十分に把握されていないのであれば、早急にこのような実態について調査をすべきと思うが、その計画はあるのかないのか伺います。

次に、一般的に空き家等が一定の管理がなされていない場合、防犯の面から見ても、あるいはまた防災の面から見ても、あるいは防犯という観点から見ても、非常に市民生活に不安を及ぼすものであらうかと思っておりますので、まず、生活環境を良好に保全していくことが求められるであらうと思っております。市はそのような問題意識を持っているのかどうか、お伺いいたします。また、具体的にどのような方策を講じているのかお伺いします。

次に、こうした放置された空き家等の物件について、その有効活用、あるいは活用の余地のない場合、撤去の方策などについて市は基本的な方針を持っているのかどうか、お伺いいたします。

これからますます増加していくであろう荒れ地や廃屋及び空き家対策について、まちの活性化、市民の生活環境の美化、保全のため、また人口減少が著しい中、防災・防犯の観点から、市独自の空き家条例の制定も含めて確固たる対策を講じるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、3点目として、女性の管理者登用についてお伺いいたします。

さきの安倍首相の施政方針演説の中に、子育てに頑張るお父さん、お母さんが、育児をとるか、仕事をとるかという二者択一を迫られている現実があります。待機児童の解消に向けて、保育所の受け入れ児童数を拡大します。多様な保育ニーズにこたえるためには、休日・夜間保育なども

拡充していかなければなりません。放課後児童クラブを増設し、地域による子育て支援も力を入れてまいります。仕事との両立支援をあわせ、仕事への復帰を応援します。両立支援に取り組む事業者への助成、マザーハローワークの拡充に取り組みます。年老いた親の介護と仕事の両立にご苦労されている方もふえつつあります。介護と仕事を両立しやすい社会をつくっていかねばなりません。家庭に専念して子育てや介護に尽くしている方々もいらっしゃいます。皆様のご苦労は、経済指標だけでははかれない、かけがえのないものです。仕事で活躍している女性も、家庭に専念している女性も、すべての女性がその生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような国づくりを進めます。女性が輝く日本をともに作り上げていこうではありませんかという、安倍首相の施政方針演説の中の一節です。

これまで私は女性議員という立場から、女性の社会進出、社会的地位の向上を図る意味からも、社会とさまざまな場面において、能力ある女性が十分その能力を発揮できるよう、責任ある地位に登用するよう意見を述べてまいりました。自民党の野田聖子総務会長は、そのためにもいついつまでに管理職の何%を女性管理者に登用するという具体的な数値目標を設定すべきという考え方をテレビの討論会等で述べておられました。安倍首相も、2020年までには30%を女性管理者として登用したい旨のことを発しておりました。現在は、女性の管理者の割合は19.2%です。当面の方策としては非常に意義あることと思います。私も、この考え方には賛成する一人です。

その点についても、市長はどういう所見をお持ちか伺いたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時23分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

田谷文子君に申し上げます。

ただいまの発言は、議題外にわたっての範囲を越えておりますので、注意をいたします。

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

田谷議員のご質問にお答えいたします。

通告外で、前段でのお話があった、つくば市長の発言に関するお話ではありますが、通告後につくば市長が発言したということで、その後のことでもありますので、簡単に私の見解を申し述べさせていただきます。

土浦、つくばを中心とした県内政令都市を目指すという私の従来の立場から、今回のつくば市長の発言は、大いなる前進であるというふうにとらえております。科学都市・国際都市つくばの

ブランドをこの地域で生かさない手はないと、さらに、かすみがうら市、土浦市、その他の周辺市町村にある自然、水、緑ですね、こういった豊かな自然を生かした、しかも財政力、行政力のアップを目指す県南政令市ということで、当面、土浦市を中心に、土浦市、つくば市と協議を進め、また、県南には県南首長の懇話会というのもありまして、そういったところを通じて議論を深めていきたいと思っております。またあわせて、市民の皆様、そして議会の皆様とも共通認識を持つべく努力をしてまいりたいと、こういうふう考えております。

それでは、通告に基づくご質問の1点目の市地域福祉計画に関する質問についてであります、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

2点目、防犯やまちの景観に影響する廃屋・空き家等の放棄物件についてのご質問にお答えいたします。

空き家、空き地等に対する市としての取り組みは、大きく分けて、生活環境保全や防犯・防災の観点から適正管理に関する事、また、定住促進などまちの活性化の観点から有効活用に関する事の2点に分けられると思っております。

最初に、適正管理に関する部分については、空き地に関しては、市民の方から雑草の繁茂等の苦情があった際には、生活環境保全の観点から、職員が速やかに現地確認に赴き、問題があると判断した場合は、環境美化に関する条例の規定に基づき、空き地の所有者や占有者に対し、文書による指導、また助言等を行っております。

空き家に関しては、市民の方から不適切管理に関する苦情があった際には、防犯・防災の観点から、所有者が特定できる場合には、空き家の適正管理について文書による注意喚起を行っております。より一層の対応強化を図るべく、(仮称)空き家適正管理条例の制定に向け、調査、準備を進めているところであります。

次に、空き家等の有効活用についてですが、茨城県内では利根町が、不動産業界団体と協定を結び、空き家の所有者と空き家利用希望者をマッチングする空き家バンク制度に取り組み、ある程度の実績を上げていと聞いております。本市でも、これら先進事例を参考にしながら、かすみがうら市空き家バンク制度の創設に向けて、調査、準備を進めるよう指示をしたところでございます。

3点目、女性の管理者登用についてのご質問にお答えいたします。

職員の登用につきましては、さきの定例会においてもお答えしましたように、男女共同参画社会の実現に向けて、市の政策や方針の決定過程への女性の参画を拡大させることが必要と認識しております。

しかし、これまで、女性職員の登用が進まない状況がありましたが、昨年度から主任、係長及び課長補佐への昇任試験を導入し、より公平な任用機会を設けております。ことしの昇任試験では、50名のうち17名の女性職員が受験しており、男女共同参画の視点からは効果があらわれたものと判断しております。

今後、意欲と能力のある女性職員は、この制度をさらにより積極的に活用していただきまして、女性の管理職が多く登用されることに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長(鈴木良道君)

保健福祉部長 鈴木 弘君。

[保健福祉部長 鈴木 弘君登壇]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

田谷議員のご質問にお答えします。

1点目1番、策定に当たり、大部分は他の市の計画と似ているが、当市の特徴を伺いますのご質問にお答えします。

市地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく法定計画であり、盛り込むべき事項等の策定指針が示されております。ご質問の当市の特徴であります、あえて申すとすれば、第1期計画は意識啓発を主として策定したのに対し、今回の第2期計画は、5つの重点取り組みを設定するなど、さらなる地域福祉の推進を目指すものであります。

1点目2番、地域の人間関係が希薄な地域があるとあるが、具体的な事例をお伺いしますのご質問にお答えします。

人間関係が希薄な地域であります、この件につきましては、現在の日本が抱えている社会問題であり、少子高齢社会や核家族化など、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯が増加していることから、加齢や障害等により地域とのかかわりが希薄になる傾向がございます。

1点目3番、総合相談窓口を設置してほしい旨の意見があるとありますが、その現状分析とその今後の対策について伺いますのご質問にお答えします。

総合相談窓口の設置要望であります、現在、相談者が来庁した際、それぞれの専門窓口で相談に応じておりますが、さらに、別の相談を受けた場合には、相談内容を把握し、専門の窓口案内するなどの配慮をしております。

今後につきましても、相談窓口のさらなる周知徹底や相談窓口間の連携強化に努め、相談しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

1点目4番、独居老人や高齢者のみの世帯が増加しているが、孤立しない体制づくり、また、見守り活動をする体制はできているか伺いますのご質問にお答えします。

独居高齢者世帯、高齢者のみの世帯の増加は、本市だけでなく全国的な課題となっております。

初めに、孤立しない体制づくりでございますが、本市では、緊急通報装置の設置、軽度生活支援事業、配食サービスなどの事業を実施しておりますが、事業の持つ本来の目的のほか、安否確認を目的として有意的に行っているところでございます。

次に、見守り活動の体制でございますが、本市では、昨年10月にいばらきコープ生活協同組合、生活協同組合パルシステムの2社と、また、本年2月には第一環境株式会社と協定を締結し、高齢者、障害者宅の異変について通報をいただけることとなっております。さらに、また現在協議を進めている業者もございます。

さらに、協定は交わしておりませんが、日本郵便の土浦・石岡両支店へは、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等を訪問し、異変を感じたときは市役所へ通報をいただけるように依頼してございます。

高齢者の見守りににつきましては、民生委員、各種団体、地域の方々にご協力いただいているところでありますが、今後は、協定を締結しております民間企業のような形態に限らず、多様な主体と連携をしていくとともに、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、見守りの仕組みづくり

に努めてまいりたいと考えております。

1点目5番、社会福祉協議会との連携強化とありますが、具体的な体制について伺いますのご質問にお答えします。

地域福祉の推進は、行政だけで対応することは困難であり、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、各種の福祉関係団体、ボランティア等との協力が必要であります。社会福祉協議会につきましては、その中でも中心的な推進役としてとらえております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

市民が心豊かに安心して暮らせるようにと策定されたかすみがうら市地域福祉計画についてでありますけれども、私は、この独居老人の見守り活動をするという4番のことなんですけれども、それはきちんと依頼ではなく協定を結ぶのがいいかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

先ほどご答弁で申し上げました、例えば生活協同組合等については、きちんと協定を結んで、見守りをお願いしているという状況でございます。そのほか、郵便局につきましては、協定までは必要ないというようなことで、お互いの話の中で、やってくれるということなので、こちらが依頼ということにとどめてある状況でございます。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

ありがとうございます。

それだけではなく、やはり独居老人でもぐあいが悪くなったりした場合は、新聞がたまっているとか、牛乳がたまっているとか、ガスのメーターが動いていないとか、いろいろあると思うんですけれども、そういうガスの販売店とか、あるいは新聞の販売店とか、牛乳店とか、そういうふうなところに、あとは、生協で食料品を買い込んでいるという老人もふえているようにお聞きしていますけれども、そのような販売店とかと協定を結んでいくということは考えておりますか。

私も郵便局長をしていましたときに、子どもを守るお店じゃないですけれども、そういうふうな看板を掲げて、子どもが飛び込んできたり、あるいは飛び込んできやすかったりという、だから新聞店とか牛乳店とかも、ただ通り過ぎるのではなく、どうしているだろうという感じで注目して、あるいは注意をして見守っていけるような、そういう協定を結ぶお店をもっとふやしていったらいいんじゃないかということを希望しますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

今、田谷議員のほうからありましたけれども、例えばガスの販売会社さんなどにつきまして、茨城県のほうでも協定等を結んでいる状況もありますので、当市におきましても、そういうふうなたくさんの異業種さんのほう、いろいろ、ふだん各家庭を訪問しているような業者さんのほう、これをできるだけ多く協定のほうを結ばせていただいて、ご協力のほうをお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

そのように進めていただけたらと思います。

それから、今、NHKや民間の放送等でも、「わが街を守れますか」、首都圏ネットワーク等で、千葉県豊四季台団地とか、神奈川県青葉台団地とか、そういう昔栄えた団地ですけれども、今は老人世帯となっている、そのような団地が、生きがいを就労としている、要するに生きがい就労ということを題材にして、そして、ひとり暮らしでいたらうつになっていたかもしれないけれども、こういうように生きがい就労をして、そして農園とか学習塾とか、介護施設とか保育所とか、そういうところに振り分けて、この老人たちに生きがいを感じさせていただく、そのような取り組みをしている集落というか都市があるんですけれども、このかすみがうら市では、そういうことを考えるということはありませんか。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

現在の社会状況におきまして、やはり、先ほども田谷議員さんからありましたように、核家族化等がありまして、日常のお互いのつながりが薄れているという状況での、そういう中で、なかなか地域として、いろいろ地域で問題を解決というようなことがなくなっていると。今言ったように、なかなか昔みたいな地域の中での住民のつながりが薄れているという状況の中であります。

そういう中で、今後、この地域社会福祉計画にもありますように、お互いを助け合うというような意味において、人間関係づくり、地域づくりを進めていければというふうに考えておりますが、具体的にこういうふうな事業を展開するということまでは、今のところまだのってきていないという状況でございます。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

今、学校の統廃合とかも関係して、いろいろ空き地利用とか跡地利用とかということも考えられている昨今ですので、今後、前向きにこの生きがい就労を、要するに、高齢者が地域を支えて働いていけるような、そういう施設等もその中に織り込んでいくということは考えられますか。市長、ご所見をお願いします。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

お年寄りに生きがいを持っていただいて、年をとってからも元気で過ごすということが、何よりも社会的にも大事であります。それが若い人のためにもなるわけであります。最近の考え方として、かつては、高齢者になると、優雅にゴルフをすとか、温泉場を回るとか、そういうことが優雅な老後生活であると、こう言われておりましたけれども、最近、そういうことでは決して精神的に健康を保てないと。精神的な健康を最期ぽっくりというまで持つことが大事、そういうためには、最近言われていることは、頭を酷使することだと、こう言われております。酷使すると、あえてそういう言葉を使うわけですが、要するに、だんだん年配になってくると、今の高齢者は余りお金の心配はないですね。何しろ60歳以上で1000兆円もお金を持っているわけですから。中には例外もありますが、余りお金の心配はない、子どもももう心配ない、孫の心配とかひ孫の心配というのはあるんでしょうが、そういう頭を使う機会が少なくなります。頭を使わないとだんだん体も動かさなくなると。頭が活発に動いていけば体も動く、健康が維持できるということです。

だからどうやってお年寄りに頭を使ってもらおうかということが、その高齢者健康に大事だと。その頭を悩ませることによって、酷使させることによって、生きがいを持ってもらうと。そのために、いろんな生涯学習の講座であるとか、あるいは大学との連携であるとか、いろんな講演会をすとか、そういうことが、今から急速に進む高齢者社会において政策的に取り上げていかなくてはならないと、そういうふうに使われております。

私もそういった観点から、高齢者対策については、お年寄りの生きがい対策については、単にお金を寄附するというような従来の、もう20年前、30年前の施策から切りかえていくべきだと、そういうふうに使われております。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

前向きな市長の発言、ありがとうございました。

私、この問題に対して最後に、この豊四季台団地に、保育園に働きに出ている事例をお話しさせていただきたいんですけども、この方は、母親が亡くなって、自分もうつ状態になっておられる方でしたけれども、やっぱり昔ながらの遊びを子どもたちに教えて、折り紙とか、そして、小さい幼児から名前でもらえてうれしいと。そして、早朝と夕方、子ども世代が支えることのできない、そういうところを私たち老人が支えていくということで、喜びも感じています。そのようにおっしゃって、明るくなっておられました。

ですので、今度、当かすみがうら市も、農園とか学習塾とか、介護施設とか保育園とか、小・中学校の跡地とかいろいろ利用して、老人たちが話し合えるようなそういう場を、生きがいを持てるようなそういう場をつくっていただきたいということを要望したいと思います。よろしくお願いたします。

次に、防犯やまちの景観に影響する廃屋・空き家等の放棄物件についての問題を市長のほうから話していただきましたけれども、私は常々、人口が増加しないことにはまちは活性していかないということを持論にしています。それで、1つの道路、要は、朝日トンネルが開通しまして、

私の前を、以前は本当に通勤・通学のときは、ちょうど信号がありますので、数珠つなぎになっていましたけれども、今は本当に閑散としています。やはり大きな道路が開通することによって、通過の車もそうですけれども、通路が変更してしまうんだなということをつくづく感じた次第でございます。

それで、この空き家の問題ですけれども、銚子から今、神栖へ人口が移動しているということを皆さんご存知だろうと思うんですけれども、これはやはり中学生以下の医療費の無料化とか、子どもの支援が充実しているとかということで、地域間競争が人口の減につながっているということが、それが空き家を、廃屋をふやしているということにもつながっているように感じているんですけれども、市長は、中学生以下の医療費の無料化を、今度は所得制限を取っ払って無料化にするということなんですけれども、やはりそのようなことを改革、促進していかないことには、やはり土浦市との道路を挟んで右と左、人口増が著しく違っていきようなことになっては困ると思いますので、その辺の市長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まちの活性化が失われていくことによって、若い人もいなくなる、子どもたちもいなくなるということでもあります。今おっしゃったその銚子、神栖の話は、せんだってNHKか何かで放送されたものでありますが、銚子は高齢化率が30%超だと、神栖は20%に満たないと。かすみがうら市は25%ぐらいであります、川を挟んで2つのまちが、非常に対照的に、若い人が多いと少ないの差がついちゃったと。

よく言われる話であります、フランスは今、人口がややふえつつありますね。日本は減少社会であります、ちょっとこの前見たんですが、新聞か何かで見たんですが、フランスのいわゆる子育て支援策、子どもたちを持つ家庭に対するいろんな手当ですね、それが、フランスと日本の人口はもう2倍以上開きがあります。それを日本の人口に換算すると、フランスのその政府支出というのは10兆6000億と言われてます。同じ政策に対する日本の政策投資は4兆円と言われております。もう実に2.5倍の、いわゆる子育て世代に対する、いわゆる政府支援、公的支援が2倍半も違うと。それが、日本の平均出生率1.39、フランスの2.03と、そういった差につながって、行く行く国力もだんだん日本はどんどん落ちていかざるを得ないと、その違いにあらわれていると思います。

我がかすみがうら市に目を転じてみれば、やや人口が減少しておりますが、稲吉地区においてはふえているわけです。下稲吉地区についてはふえている。いわゆる志筑、新治地区、あるいは佐谷地区においては人口が減っております。こういったところは、やっぱり都市政策の違いによるわけであります。それが空き家につながっているという面も大きいんじゃないかと。これを、やっぱり都市政策そのものを見直していく必要があると私は考えておまして、都市整備課に、今、何とかならないかということで、これの見直しを指示しているところであります。いろんな手法があるようではありますが、その手法について今研究をさせているところでございます。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

都市計画課の皆さんと一緒にその空き家対策に対しても頑張っしてほしいなと思っています。先ほど来、先日ですけれども、私も空き家を十四、五件見てまいりました。本当に市街化区域だけではなく、調整区域にまでその空き家は広がっているし、見受けられました。春から秋にかけて、どんなにかご近所に迷惑をかけているだろうなと思っています。

いろいろな面で、その空き家対策に対して、空き家条例とかということは考えておられますか。市長、いかがでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先ほどの答弁の中でお答えしましたが、空き家の適正管理条例というものの制定に向けて、調査、準備は進めているところでございます。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

前向きな答弁をありがとうございました。

それでは、最後の女性の管理者登用についてちょっとお伺いしたいと思っています。

今、朝の番組でも、いろいろな女性登用の問題とか、新聞紙上、あるいはテレビで放映されていまして、この間、私が見ましたのは、佐川急便ね、女性のみのお店をつくって、その中で管理者をつくり、そして女性を切磋琢磨させて、男性と同じように仕事もなさる。その中で、生きがい、働きがい、体を動かすのが大好きだからこの仕事は楽しいですというように、明るく女性がお話しされているのが放映されていました。

また、キリンという会社は、やはり飲んだりするのは女性のほうが多いと、女性の嗜好を大事にして、女性から飲み物等も発掘してほしい旨、女性がいろいろな面で活躍しているところが今現在放映されておりますし、私も心強く思っているところです。

つい先ごろは、熱海の温泉町のことが言われています。昔は新婚旅行のメッカでして、熱海は首都圏からも近く、そして保養の場としてにぎわっているところですが、今はどちらかというところと遠ざけられているような面があるようです。その中で、副市長と市の職員が立ち上がって、商工会に呼びかけて、そしてまちを活性化させようという、そういうふうには立ち上がっておられるところが順次放映されていまして、頼もしいなと思いました。やはり土産物店からヒットをさせようということで、私もびっくりしましたんですけれども、カタクチイワシをアンチョビにヒットさせたんですね。あるいは、椿油というのは、私は髪に使うものだとばかり思っていましたら、天ぷらに使ったらすごくおいしいよということで、それも発見されていたんです。

私が言いたいのは、職員の皆様、どうぞ市長をびっくりさせるようなアクションを起こして、そして、女性も昇任試験を受けたりしているということで、これから女性がいろいろな分野で働きかけるだろうと思っていますけれども、自分からアクションを起こして、そして市民のためになっていくような、そういう姿勢づくりをしてほしいなと思い、そういう希望をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前11時06分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2 施政方針に対する質疑

○議長（鈴木良道君）

日程第2、施政方針に対する質疑を行います。
発言の通告が2名の諸君より提出されておりますので、順次発言を許します。
初めに、8番 佐藤文雄君。

[8番 佐藤文雄君登壇]

○8番（佐藤文雄君）

おはようございます。日本共産党の佐藤文雄でございます。

市長の施政方針について、何点かご質問をいたします。

まず、冒頭発言にかかわって質問をいたします。

安倍政権の「三本の矢」と称する経済対策について、市長の見解を伺います。

安倍政権が掲げる、いわゆる「三本の矢」と称する経済対策、1つには無制限の金融緩和、2つ目は大型公共事業のばらまき、3つ目は大企業支援の成長戦略、これは、これまで自公政権が進めてきた破綻済みの政策であります。このような破綻済みの折れた矢を幾ら放とうと、的外れになることは明らかではないでしょうか。

日本共産党、志位和夫委員長は、国会の代表質問で、深刻なデフレ不況についての原因分析がない安倍政権に対して、働く人の所得が減り続けてきたことが最大の原因だと指摘し、労働法制の規制緩和による貧困と格差の拡大など、日本を賃下げ社会にしてきた重大な責任は歴代自民政権にあると述べ、その認識と反省はあるかと迫りました。

しかし、安倍首相は、長期にわたる需要が弱い中で、企業などによる成長期待の低下やデフレ予想の固定化で、デフレが継続してきたと答えるだけにとどまり、まともに原因を述べる事ができませんでした。

厚生労働省の最近の発表では、パート労働者を含む昨年の平均給与は1カ月平均で31万4236円と、1990年以来最低になりました。日本をこんな賃下げ社会にした重大な責任は、大企業のリストラを放置し、労働法制を改悪して非正規雇用を拡大した歴代自民政権にあります。

減り続けている働く人の所得をふやす方向に転換する。志位委員長は、ここにこそデフレ不況から抜け出す最大のかぎがあると主張し、まず1つに、消費税増税と社会保障削減の計画の中止、そして2番目に、大企業・財界の身勝手な賃下げやリストラに政治の責任でストップをかける。3つ目に、人間らしい暮らしを保障するルールづくりに踏み出すという、この3つの決断を政府

に対し強く求めました。

市長は、この安倍政権の経済対策をどう考えますか。また、安倍首相も日本共産党の提案に、これに準ずる、企業に対する賃上げ、いわゆる賃上げを要請したと聞いております。宮嶋市長も市内の業者に賃金の引き上げを要請する意思はありますか。答弁を求めます。

2つ目に、高度経済成長期下に建設された公共施設の廃止と売却を含めた検討方法について伺います。

高度経済成長期のもとに建設された公共施設が一斉に更新時期を迎え、廃止、売却を含めた検討も急務だと市長は述べました。その取り組みについて、このことは、第5の「みんなでつくる連携と協働のまちづくり」の中に、本市においても公共施設全般にわたって、経営的な観点から、保有と処分判断、さらには活用方法や維持管理の手法を精査し、コストと便益の最適化を図る管理システムであるファシリティマネジメントの導入が必要であり、より実効性を確保するために、全庁的な取り組みをして推進すると、こう述べてありますが、この具体的な説明を求めます。

大きな2番目として、自然と調和した快適なまちづくりについて伺いをいたします。

私は、宮嶋市長の非核脱原発平和都市宣言を高く評価いたします。その脱原発に伴う代替エネルギー対策として、住宅用太陽光発電システム設置事業の継続をすることは、非常に重要な政策だと考えます。さらに市長は、自然エネルギーを積極的に利用するまちを目指し立ち上げた太陽光発電事業研究会との産官連携のもと、太陽光発電事業者と用地提供者をマッチングするソーラー発電事業にも積極的に取り組むとしています。

太陽光発電事業研究会のこの進捗状況と、また一方では、霞ヶ浦地区において、不動産会社や電気関係業者、いわゆる会社が、ソーラー事業に参加すると言って、耕作放棄状態の土地を物色して、各戸を訪問しているようであります。この行政としても対応が私は求められていると思いますが、それについて伺いをいたします。

市長は、震災を踏まえた防災対策の充実について述べました。その一つに、先般改定した地域防災計画に沿い、市民一人一人が活用できる防災ハンドブックを作成し、全世帯に配布するとともに、災害に対する備えをしまいりますと述べています。

東日本大震災から2年を迎えようとしております。今回の震災被害は未曾有であります。特に福島原発の水素爆発でまき散らされた放射能が、被害を一層深刻にしております。原発事故は、ひとたび放射性物質が大量に放出されると、その被害が空間的にも、時間的にも、社会的にも限定なしに広がり続け、人類は、それを防止する手段を持っていません。この異質な危険が、1年11カ月たった今でも猛威を振るっているわけであります。

しかも原発事故は、これが最悪ということさえも想定できません。今回の福島原発事故で大気中に放出された死の灰は、原子炉内総量の1割程度で、放射性ヨウ素やセシウムなどは1%から2%と言われておりますが、これがもっと大量に放出される事故も起こり得るわけであります。そういう最悪の事故が起こった場合の被害については、想定すること自体が不可能であります。二度と原発の大事故を起こすことは絶対に許されません。

私たち日本共産党は、すべての原発から直ちに撤退する政治決断を行い、即原発ゼロを実現することが必要だとの立場であります。

茨城県には東海第二原発があります。あの3月11日の大地震により、原子炉が自動停止しまし

た。その後2日間、外部からの電源を失い、非常用ディーゼル発電機3台のうち1台は、津波の影響で動きませんでした。6.1メートルの防護壁に5.4メートルの津波が押し寄せたのであります。もし津波があと少し高かったら、電源をすべて失い、福島原発と同じような過酷事故になるところだったわけであります。

そこでお伺いいたします。

地域防災計画で原子力災害対策編を作成しておりますが、この中の避難計画について、避難先、輸送車両や避難道路の確保、また、生活弱者対策も含むこの具体化が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。加えて、避難経路も明確にする必要があると思えます。

しかし、脱原発の立場に立つ宮嶋市長としては、東海第二原発廃炉を前提にした防災計画にすることが必要ではないでしょうか。また、地方自治体の使命である市民の命と財産を守る観点から、財産を守ることも明記することが必要だと考えますが、いかがですか、お答えください。

安倍政権は、原子力規制委員会が7月に策定する原発の新安全基準をてこに、原発の再稼働を強行しようとしております。しかし、新安全基準骨子案の中身を見れば、世界最高水準の安全をうたいながら、原発の危険から国民の安全を守れないものであります。新安全基準（案）なるものは、新たな原発神話をつくることになると思えます。この原子力規制委員会の素案に対する市長の見解を求めます。

地域や主要な施設をつなぐ幹線道路について、土浦協同病院の移転に伴うアクセス道路については、関係市と協議しながら整備を進めてまいりますと述べております。

土浦協同病院の移転に伴うアクセス道路については、土浦市では具体化されております。当市の構想はあるのでしょうか。どのように整備するか、お伺いをいたします。

石岡地方斎場移転建設業務についてお伺いをいたします。

私は議員に当選して以来、石岡地方斎場組合議員として、現斎場地での建てかえを主張してきましたが、組合管理者及び議会はこれを拒否し、石岡市染谷中島山の5万8000平米もの広大な土地を買収して移転建設を強行しております。市長は副管理者の立場から、直ちに見直しの申し入れを行う一方、新たな提案、市単独の火葬炉建設もつくるといふ、これを打ち出しました。その提案によって事態が変わり、一昨年12月12日に建設縮小について合意がなされたわけでありませぬ。宮嶋市長の粘り強い交渉態度は評価されるべきところであります。

今回、市長は、平成26年4月にこの新斎場建設、供用開始に向けて、本体、火葬炉、外構工事など取り組んでまいりますと述べましたが、そこでお伺いをいたします。

1つに、石岡地方斎場移転建設事業について、設計上に重大なミスがあったと聞きました。私は、この設計業者へのペナルティー、罰則を科すべきではないかと思えますが、その詳細と市長の見解を伺います。

2つに、今回の工事ではほぼ完了となるわけでありますが、市長が主張し、合意としてきた建設負担金は担保されたのでしょうか。

3つ目に、利用料金及び運営費負担金などの財政シミュレーションはできたのでしょうか。私は組合議員だったときに、この財政シミュレーションがなければ、新設計画なるものは問題だと指摘してまいりました。今でもこの財政シミュレーションはできていないのではないのでしょうか。

4つ目に、組合を構成する3市は、新斎場建設について合併特例債を活用するとしていますが、当市の合併特例債のこの償還はいつから始まるのでしょうか。その借金返済で当市の負担はどれくらいになるのか、お伺いいたします。

大きな3つ目、「健やか・安心・思いやりのまちづくり」について伺います。

市長は、福島原発の放射能汚染事故を原因とする健康不安を払拭するため、18歳以下の市民や妊婦を対象にした、放射線の内部被曝に対する検査の助成を実施しますと述べました。

きのうの一般質問でも触れましたが、北海道がんセンター院長である西尾正道氏は講演の中で、13年、ことしですが、1月30日には、西尾正道個人名で内閣総理大臣、厚生労働大臣ほかあてに要請書を提出し、それを受けて参議院議員会館でヒアリングを行い、その内容を説明し、これが全国的に動画でネット配信されたそうでもあります。その要請書の中では、まず1つに、内部被曝の推移を確認する最も有効な検査として、尿検査体制の確立があるそうでもあります。そして2番目に、診療録、いわゆる記録ですね、これは医療資料の50年の長期保存が必要だと。3つ目に、臓器への蓄積などの研究体制の確立などの要望のほか、避難基準の変更も要請してありますと語っておりました。

そこでお伺いをいたします。

健康影響検査費用の助成については評価いたしますが、今述べた尿検査などへの拡大と、継続する事業とする考えはありませんか、答弁を求めます。

市長は、子育てを地域社会全体で支援する観点から、この1月からの中学生までの医療費負担軽減を行っておりますが、所得制限の撤廃や外来自己負担に対する支援の廃止を進めたいと考えていると述べました。市長は、選挙公約として中学生以下医療費の無料化を掲げました。私は、この公約は自己負担なしを前提にしたものだとして解釈しておりました。議会での議論でも、この自己負担支給の廃止が問題になったわけでもあります。

そこでお伺いしますが、中学3年生までの医療費無料化について、市長は自己負担支給の廃止になぜこだわるのか、答弁を求めます。

市長は、高齢者の支援対策についても述べました。しかし一方で、敬老祝金の廃止は、思いやりのある高齢者支援と逆行しているのではないのでしょうか。廃止による削減額は幾らになるのでしょうか。その内容と市長の見解を求めます。

大きな4つ目として、「豊かな学びと創造のまちづくり」についてお伺いをいたします。

市長は、市民の皆様からの貴重なご意見を反映させたかすみがうら市小中学校適正規模化実施計画を作成したとして、今度は計画に基づき小中学校の統合を実施、平成25年度は施設設備に係る設計に着手すると述べました。しかし、学校統廃合は、子どもの教育と地域社会の存続の双方にかかわります。それだけに、子どもを含む住民で統廃合の是非についてよく話し合い、合意を尊重することが不可欠であります。

そこでお尋ねしますが、小中学校の統廃合計画・実施について、地域住民の合意は得られたと考えておりますか。霞ヶ浦地区と千代田地区で懇談会及び説明会参加者の人数は極めて少なく、地域住民の理解は不十分ではないかと考えます。廃校となる小中学校の住民の人口と、懇談会及び説明会参加者の人数の割合はどうなっているのでしょうか。そして、学級数と学校数の減によって多額の費用、いわゆる経費が浮くということをお伺いしますが、その影響額についてお伺

いをいたします。

大きな5番目として、「活力ある産業を育てるまちづくり」についてお伺いします。

当市は広大で豊かな土地を持っており、農地が基幹産業であります。しかし、農業の経営は悪化の状況をたどっており、耕作放棄地も増大していると聞きます。施政方針では、具体的な農業の振興策が見えてきません。

一方、安倍首相は、環太平洋連携協定、いわゆるTPP、この交渉参加に踏み出そうとしていますが、当市の農業などに多大な影響を及ぼすと考えられます。このTPPについて市長の見解を伺います。

市長は、イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害対策についても述べました。イノシシ等の有害鳥獣対策について、近隣市との協働した行動を私は昨年提案いたしました。この協働した行動については考えていないのか、また、具体化はしているのか、お伺いをいたします。

最後に、この最後の項目についてであります、伺います。

市長は、さらなる行財政改革を推進し、職員定数の適正化を含め、歳出の削減に取り組むと述べました。

そこでお伺いしますが、職員定数の適正化等としておりますが、人件費及び職員数について、平成24年度決算見込みと平成25年度決算案の数値、加えて、平成25年度給与削減をしなかった場合の数値はどうなるのでしょうか。また、市長は職員の適正人数をどのようにとらえているのか、お伺いをいたします。

安倍政権は、地方交付税の削減で自治体に地方公務員の賃下げを迫っております。それを受けて、地方交付税において地方公務員給与の削減分を算定し、3億1000万円の減を見込んだと述べました。

そこでお伺いしますが、地方交付税における地方公務員給与の削減分等について、給与削減を強制することは、地方自治の根幹にかかわる問題だと指摘する地方6団体の共同声明を市長はどのように考えておりますか。

以上、施政方針の質問といたします。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目1番、安倍政権の「三本の矢」と称する経済対策についての見解を問うのご質問にお答えいたします。

日本の経済は、長らくデフレ経済が続いており、その脱却が日本全体の景気回復のポイントと考えております。これまでも歴代政権の中で、金融緩和や財政出動などの経済政策が行われてきたところではあります、この問題については、ソブリンリスクとのもろ刃の剣の面があります。今回は、これらの政策をかなり大胆に行うとしており、既に平成24年度の補正予算において史上最大規模の経済対策が実施されようとしているところであります。また今後は、日銀総裁の交代

により、さらなる金融緩和策の実施とともに、6月をめどに成長戦略を民間企業にも示すことで、新たな社会的価値を生み出すとのことでもありますので、これらの「三本の矢」と称される政策に期待したいところではありますが、その動向を慎重に注視してまいりたいと考えております。

また、市内の企業に賃上げをお願いする気持ちがあるかということではありますが、直接的に市内の企業に賃上げをお願いするということは、これは民間に異常に介入をすることになりますので、そういった直接的な介入行為は慎んでまいりたいと考えております。

1点目2番、高度経済成長下に建設された公共施設の廃止、売却を含めた検討方法を問うところのご質問にお答えいたします。

本市においては、建築後30年を経過する建物が多く見られ、その大規模改修に対する今後の費用負担を大いに危惧しているところがございます。このため、平成25年度は、公共施設のあり方全体を抜本的に検討することを目的として、専門的識見を有する財団法人地方自治研究機構との共同調査研究を行う予定であります。現在、その前段として、各部課に、管理施設の中から廃止や売却が可能な施設の洗い出し作業を進めているところがございます。

2点目1番、太陽光発電事業研究会の進捗状況と事業者の各戸訪問についてというご質問にお答えいたします。

1月16日に開催しました太陽光発電事業研究会会議において、ソーラー発電事業用地及び事業者の公募を決め、市広報紙及び市ホームページに公募記事を掲載し、2月1日から受け付けを開始いたしました。受け付け状況につきましては、3月5日現在、土地が7件、事業者が2社となっております。

市では、今後も募集を続けるとともに、事業者と土地所有者とのマッチングを進めてまいりますが、貸し付け条件等の協議や契約については、事業者と土地所有者の間で直接行っていただくという方針でございます。

また、発電事業者等が市内の土地所有者を戸別に訪問しているとの情報は、現段階では正式に太陽光発電事業研究会及び市には入ってはきておりませんが、そうした事業者の活動が活発化しているというような話は、一般的には私も聞いているところがございます。

2点目2番、地域防災計画における避難計画の具体化についてのご質問にお答えいたします。

今年度改定いたしました市地域防災計画につきましては、東日本大震災の経験を踏まえた県の地域防災計画改定内容等を参考に、風水害対策編、震災対策編を中心として行ってまいりました。

放射性物質及び原子力災害対策編につきましては、福島第一原子力発電所事故による放射性物質の流出に対応するため、さまざまな対策を講じている現状をかんがみ、今回の改定にあわせて新設いたしました。事故のあった場合の避難方法、また避難経路等、県の改定作業が今年度も進められているということでもありますので、現時点では、市独自の対応が可能なものを盛り込んだ内容となっております。現在、県の原子力対策編の改定内容が意見公募手続中ですので、今後、県の改定結果や風水害対策編等の避難計画との整合性を踏まえて、適宜改定を進めてまいりたいと考えております。

また、原子力規制委員会の新安全基準骨子案に関する私の見解ということではありますが、地震、津波、航空機の突っ込み等は、一応織り込まれているようではありますが、ミサイル攻撃、原発はミサイル攻撃を受けますと核爆弾攻撃を受けたと同じ効果があるわけでありまして、そういった

ことに対する基準、また、何よりも人間が制御できないということが今回の原子力事故で明らかになったわけでありますから、そうした施設を安全に運転しようという考え方自体に私は違和感を持っておりまして、今後、規制委員会の方針に期待するところもありますが、委員長は元原子力村の出身者ということでありますし、なかなか難しいのではないかと考えております。

2点目3番、土浦協同病院移転に伴うアクセス道路の整備についてのご質問にお答えいたします。

平成24年12月14日の土浦市議会全員協議会において、田村沖宿線延伸道路計画が示されました。概要は、おおつ野団地入口からかすみがうら市境までの計画延長2,800メートルで、平成25年度から用地買収、物件補償、工事に着手するというものでございます。

本市では、その接続道路として、千代田南団地十字路口から池田ガソリンスタンドまでの330メートル、さらに、東京製綱丁字路から角来踏切までの420メートルについて、路線測量業務に着手し、その整備については、地域再生計画（道路整備交付金）の認定申請をしているところであります。また、2つの道路をつなぐ県道部の整備については、土浦土木事務所に要請をしております。

ちょっと訂正させていただきます。

用地買収、物件補償については26年度からで、25年度は調査設計に入るということであります。

2点目4番の（1）石岡地方斎場設計上重大なミスがあったという、設計業者へのペナルティーについてのご質問にお答えいたします。

[佐藤議員「中身、どういうミスなのか」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

石岡地方斎場組合に確認したところ、鉄筋工事の一部に、数量見積もりに誤りがあったということではありますが、重大なミスとは考えていないため、ペナルティーは科さないという回答を得ております。

2点目4番の（2）市長が主張してきた建設負担金は担保されたのかとの質問にお答えいたします。

平成23年12月12日に構成市3市首長の協議において、本市の建設負担金については4億円未満で合意しております。現在のところ、斎場建設費10億6233万7500円、火葬炉築炉工事費2億3730万円、機械設備工事費2億244万円で工事請負契約を締結しております。本市の建設負担金については、現在、4億円未満で斎場移転事業が完了となる予定であります。

2点目4番の（3）利用料金及び運営費負担金などの財政シミュレーションはできたのかというご質問にお答えいたします。

新斎場の利用料金及び運営費の負担金については、現段階では、斎場組合より具体的な見直し案の提示はありません。今後、組合、組合議会等において協議されていくものと考えております。

2点目4番の（4）合併特例債についてのご質問にお答えいたします。

石岡地方斎場移転建設事業については、平成20年度から開始され、予定どおり進めば平成25年度が最終年度とされています。

ご指摘の合併特例債ですが、既に平成21年度に5990万円、平成22年度に1810万円、平成23年度に1480万円を借り入れております。平成24年度分として5460万円を、本年5月ごろをめどに借り

入れ、平成25年度分として2億1720万円を来年の5月ごろに借り入れる予定であります。

償還については、現在据え置き期間中であることもあり、利払いのみであります。平成25年度から、平成21年度借り入れ分の元金返済が始まり、元利合わせて702万8818円の支払いが予定されますが、このうち当市負担は210万9000円と見込まれます。

合併特例債は、総額で3億6460万円借り入れることとなります。このうち7割に当たる2億7726万円が交付税措置される予定であり、当市の負担は8734万円となります。

さらに、起債対象外経費なども含めた事業費全体として見れば、3億9850万6178円となりまして、そのうち当市の負担は1億2124万6178円となる見込みです。

3点目1番、尿検査などの拡大と継続事業とする考えはないかのご質問にお答えいたします。

尿検査については、食品などから放射性物質を体内にどの程度取り込んでいるかを調べるものでありますが、市場に出回っている食品は検査がなされ、安全な食品であるため、尿検査などの拡大助成と継続事業は考えておりません。当面はホールボディカウンターと甲状腺検査への補助金で対応してまいりたいと考えております。

3点目2番、中学3年生までの医療費無料化について、自己負担支給の廃止になぜこだわるのかというご質問にお答えいたします。

乳児から小学校3年生までは、医療機関等での診察から処方せんによる薬の受領まですべて無料となり、多受診や乱受診等による医療費の増加が懸念されることなどから、土浦市等と歩調を合わせ、外来自己負担の助成は廃止すべきだと考えております。

3点目3番、敬老祝金の廃止は、思いやりのある高齢者支援に逆行していないかというご質問にお答えいたします。

敬老祝金につきましては廃止いたしますが、これにかわり敬老祝品の支給を予定し、予算措置をしているところでございます。このことは、高齢者の長寿を祝福するという従来の目的には変わるものではなくて、祝福の形を変えたものであると考えております。また、敬老祝金の対象でなかった101歳以上の方も、敬老祝品は支給対象といたしました。この点につきましては、敬老祝金より高齢者支援の拡充が図れるものであると考えております。

2点目の敬老祝金の廃止による削減額でございますが、従来の敬老祝金が578万9000円を見込んでおり、これに対し敬老祝品は総じて171万5000円でございますので、約400万円の減額となっております。

私といたしましては、敬老祝品は、より多くの高齢者の方々を祝福できることの新たな形であると考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

4点目、学校統合についてのご質問にお答えいたします。

本年度は、学区審議会の答申に基づき、基本方針となる実施計画の策定を進めてまいりました。その過程で、意見交換会及び地域説明会を開催するに当たり、学校、さらには保育所、幼稚園からの通知、区長回覧、広報紙、ホームページ、関係者へのダイレクトメールなどにより、広くご案内を申し上げてきたところであります。

意見交換会及び地域説明会の中では、実施計画案に基づく説明が、既定の方針のように受けとめられるという意見や、新校の位置、組み合わせに対する別案などの意見が出されましたが、小規模化への対応、施設の耐震化の促進など、よりよい教育環境づくりという趣旨はご理解いただ

いたものと考えております。

廃校となる学校の人口と出席者の割合については、霞ヶ浦地区が1.1%、千代田地区が1.5%、全体で1.5%です。極めて低率でありまして、今後とも広報に努めて、ご理解を深めてまいりたいと考えております。

学級数と学校数の減による影響額については、実施計画の組み合わせによる統合で試算すると、歳入の面では、普通交付税が年間約1億1800万円減少、歳出の面では、維持管理にかかる費用が年間約9300万円減少、また耐震及び大規模改造に要する費用が総額で15億円減少すると見込んでおります。

5点目1番、TPPについての市長の見解を問うのご質問にお答えいたします。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定の略称であります）については、産業製品やサービス産業から、政府調達、貿易円滑化などの幅広い分野を対象とし、関税は例外なくほぼ100%撤廃するのが原則とされております。アジア太平洋地域の新たな経済統合の枠組みとして発展する可能性も期待されており、あらゆる産業での国際取引による生産活動が国内経済の活性化につながるものと考えております。

また、TPPに参加しないと、日本だけがグローバル経済活動から取り残され、これからの国の発展に影響を与えることが懸念されます。

医療関係や農業関係団体などで、参加に反対する意見があります。例えば米、また水田はともに、我々日本人の心、生き方そのものでありまして、当然、それぞれの参加国においても守らなければならない分野もあろうとは思いますが、グローバルなビジネスチャンスととらえていただきまして、それぞれの経営体質の改革をしながら前向きに取り組んでいただきたいと考えております。

5点目2番、イノシシ等の有害鳥獣対策について、近隣市との協働した行動は考えていないかとの質問にお答えいたします。

現在、有害鳥獣対策として、土浦市とともに、土浦市・かすみがうら市農作物被害防止対策協議会を平成21年度に設置し、農作物等の被害対策を講じております。内容については、イノシシ、カルガモ、カラスなどの被害対策として、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、侵入防止さくを設置等を行いました。25年度以降についても、補助を検討し、対策を講じてまいりたいと考えております。また、イノシシ等の対策として、土浦市と時期を合わせた合同捕獲作戦なども実施しております。

今後も、近隣市や茨城県とも情報を共有し、対策を実施していく所存であります。

6点目1番、人件費及び職員数についてのご質問にお答えいたします。

まず、平成24年度決算見込みと平成25年度予算案の数値でございますが、平成24年度決算見込みとして、全会計職員数が444人、人件費合計で35億9447万1000円を見込んでおります。

次に、平成25年度予算案といたしまして、職員数が435人、人件費合計で32億5862万5000円、平成24年度決算見込みと比較しますと、合計で3億3584万6000円の減となります。

さらに、平成25年度に給与削減をしなかった場合の数値としましては、人件費合計で34億8777万8000円、平成25年度予算案と比較しますと、合計で2億2915万3000円が削減額となっております。

次に、職員定数の適正人数をどのように考えているかでございます。これまでも事務事業の見直し等により職員数を削減してまいりましたが、今後も引き続き、事務事業の改善や取捨選択を行うとともに、退職者と新規採用者との均衡にも留意しながら、効率的な職員配置に努めてまいりたいと考えております。

[佐藤議員「具体的な数字をお願いします」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

数字は入っているでしょ。

じゃ、今後の職員定数の適正人数であります、ここ3カ年において急速に退職者等がふえた結果がございます。これが来年度からはある程度落ちつくのではないかと考えておまして、今年度中に新たな適正化計画の策定を私としては考えているところでございます。

6点目2番、地方公務員の給与削減について、地方6団体共同声明をどのように考えるかというご質問にお答えいたします。

現下のかすみがうら市においては、職員給与削減は必要であり、国に強制されてやることではありません。余計なお世話だと考えております。

私としては、6団体共同声明には違和感を覚えているところでございます。国は、ないそでは振れぬということでありましょうが、いずれにしても、改革というのは人に言われてやるものではないという基本的な私のスタンスに変わりはありません。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

再開は、午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時30分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

どうもありがとうございました。

一つ一つ再質問をさせていただきますけれども、いわゆるアベノミクスですね、これが円安をさせて、物価を2%上げるといようなことをやって、大胆な金融緩和と政策だということで、4月28日に茨城新聞、これは、朝日、どこでもそうでしょうけれども、小麦や電気、ガス、円安、家計にマイナス効果ということが報道されておりますが、こういう事態については、市長はどういうふうにとらえておりますか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

円安の問題ですが、今、日本は、輸出入に関してはほぼ均衡しているんですね。かつては輸出大国であったわけでありますが、今、中国などがそうでありますが、輸出入がほぼ、多少変動はありますが、均衡していると。だから円安というのは、今言った、いわゆる国内で使うものについては不利になりますし、輸出するものについては有利になると。だから輸出産業にとっては有利に働き、国内の円だけで生活している人にとっては不利になると、そういうことであるというふうに認識しております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

経済論を評論家みたいに言うんじゃないで、今、市長はかすみがうら市の市長なわけですね。だから国民の、特に市民の生活感覚で、この問題についてはどういうふうにとらえていますかということなんです。例えば市内では輸出産業がどのぐらいあって、輸入がどうなのかということも含めて、家計に影響を及ぼすのが、この大胆な金融政策によって物価上昇になった場合に、深刻な事態になるんじゃないかというふうに思っているんですよ、私は。そういう認識を、評論家じゃなくて、リーダーとしてどうとらえているかということをお尋ねしたんです。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

こっちは為替を左右できる立場にもありませんし、いわゆる円安円高の中立的な観点から言えば、余り急激な変化は望ましくないと思っております。じゃ、市長としてはどうなんだと言われても、さっきお話ししましたように、この円安が、アメリカのシェールガスの輸出が進むことによってアメリカ経済が立ち上がってきつつあるわけでありますが、そのことが主たる原因であると私は思っております。そういうことで、アメリカ経済が立ち直ることによって日本経済が立ち直っていけばプラスになるし、そのことによって日本の企業が、ここで、かすみがうら市で言えば、例えば日立建機などが有利になりますね。その日立建機が有利になる、会社がもうかってくる、それが市民の給料にまで、従業員の給料にまで及んでくるのにはタイムラグがあるわけです。消費財については輸入材が結構多いわけですから、食料品とか、結構輸入材が多いわけです。あと特に典型的なのは、ガソリン、燃料関係が輸入材が多いので、家計支出は短期的にはふえると思います。ですから、経済が長期的に上向いていかないとまずいんじゃないかという、それは、市内の市民の立場に立ってみても、そういう感覚を持っております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういう意味で、今、私たちの生活が苦しくなっている。特に市民の生活が苦しくなっていると、こういう円高によってですね。そのときに、今、市長がおっしゃいましたが、例えば輸出大

企業が利益を上げれば、その分のおこぼれがそのうち賃金に回るだろうと、これはトリクルダウンという、そういう発想なんです。たまればこぼれ落ちるよと。これはこぼれ落ちなかったわけですよ、ずっと。どんどん賃金は下がっているんですよ。ですから、そこにもメスを入れなければいけないと。

私たち共産党のほうは、内部留保を1%取り崩すだけで、今の大企業の中の7割から8割の労働者の賃金が月1万円上げることができるという話をして、実際にそのことを国会で追及しましたら、安倍さんが、企業、経団連に、ぜひ、賃金を上げてくれと言わなかったですね、報酬を上げてくれと言ったらしいですね、賃金じゃなくてね。報酬を上げるように要請をしたという事実があるんですよ。

ですから、賃金を上げようという、こういう機運をぜひ市長も取り組むということも必要なんじゃないかな。民間だから民間任せじゃなくて、そういう経営者団体、この土浦とかかすみがうらを含んだ経営者団体はありませんか。そういうところにお話をするということだけでも、少しインパクトがあると思うんですよ。マスコミで、宮嶋市長が経営者団体にそういう話をしたと、大きくマスコミに取り上げられると思いますが、いかがですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

そういう機会があれば、いわゆる一般論として、もうかったら、そのもうかったものを従業員にも還元してほしいというような要請をすることは、別に程度問題で、不適切とは思いませんが、ただ、全般的に統計等を見ますと、いわゆる労働分配率という数字がありますが、労働分配率は、ここは余り変わっていないんですね。70%ちょっとぐらいで、ずっと変わっておりません。かつて、1970年代は60%台だったんですが、2000年になってから大体70%の大台に乗るようになりまして、現在も、去年とおととしとかのデータでは、特に労働分配率が下がったというデータはありません。

ですから、結局は経済全体の底上げがされないとみんなには回らないと、そういうことですので、この国策がうまくいくことを願うのみであります。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ここで論争してもしょうがないのでね。ただ、事実としては、労働分配率は下がっております。実際に内部留保はどんどんため込まれて、今260兆です。一方で労働者の賃金はどんどん下がっております。それはもう事実ですから、このことは認識してもらいたいと思います。

それと、いわゆる公共工事のばらまきの問題なんですけれども、たまたま下野新聞、これは栃木ですけれども、片山善博ですか、鳥取知事だった方がこんなことを言っていますね。かつて、バブル崩壊後、国を挙げて経済対策として公共事業にいそしんだと。その結果、多くの無駄が見つかり、クマシカ通らない道路などやゆされもしたと。その一方で生活道路の改良が進まず、子どもたちは日々危険と隣り合わせの通学を余儀なくされていると。一体これはどういうことかというふうに言っているんですね。

やはり公共事業では、例えば生活に密着する道路の改良とかそういうものについては、非常に時間がかかるんですね、用地の買収だとか何とかというの。ただ、もう突然、あ、金が来たから、さあ使えということになると、手っ取り早く、用地買収が簡単に済んで、形だけ進めようという工事が進んじゃうんですよ。だからそこに、本当の必要性から生まれてきたようなものじゃない、この無駄な道路や、ダム建設なんかは、八ッ場ダムなんかは今回また再開しようなんて言っておりますが、こういう無駄な工事がどんどん進められるということなんですよ。

そういう意味では、この公共工事のばらまきは、これまではどんどん無駄をつくって、借金を積み増しただけだという結果に終わって、一部の大企業、ゼネコンとか、また一部の土木建設業者の方は潤っても、全体には回らないという繰り返しだったんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ここは国会ではありませんので、日本全体のことをちょっと論じても余りしようがないと思うんですが、かすみがうら市にとってみれば、今回の大型補正によって今やろうとしていることは、先般の予算の説明の中でもお話をいたしましたけれども、補正ですか、予算の中でお話ししましたけれども、学校施設ですね、学校施設のいわゆる修繕というか、統合化に向けた整備ですね、学校施設の整備、さらに、神立駅の再編整備にいくお金、さらには、市内の橋梁の安心安全化の点検、トンネルはほとんどありませんので、橋梁の点検、そういったのが主になっておまして、今後、その補正が、どういう形で国のほうが基準をつくってくるかがまだはっきり見えていないんですが、私が懸念しているのは、一度に公共工事が発注になったときに、とても消化できるレベルではないと、消化できなくなるのではないかと、建設業者がですね。消化できなくなるのではないかと考えております。それが、日本的な、全国的な規模で消化できないということになったときに、やはり今までの経済対策の二の舞になること、可能性としてはあると。いわゆる借金だけつくって終わっちゃったと、そういう形になるのを大変危惧しております。そうならないことを願って、発注等もいろいろ工夫をこらして、地元に来たものについては、かすみがうら市に来たものについては何とかこなしていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ぜひ、やっぱりじっくりかまえて、何が何でもがつくというような形をしないで、本当に住民に役に立つ施策に使っていただきたいというふうに思います。

それとメガソーラーの件なんですけれども、私は霞ヶ浦の方から、かなり土地をそのメガソーラーの話で物色しているという、そういうふうに歩いている事業者がいるというんですよ。何人かから聞いたんです。ですからこれは、バブルとまでは言わなくとも、いわゆる土地バブルがありましたよね。これは今度は、耕作放棄地を探し出してそれに充てるというようなことになっちゃると、いろんなトラブルが予想されるので、一応、そういうものがあれば、きちっとした対応を市がやらなければいけないんじゃないかなというふうに思って、お話をしたんです。

そういうことを聞いていないということ自体、役所に電話したんだけどもというふうに言っていた方なんですけれども、そういうことを聞いていないということ自体が、どうも私としては情報の共有がされていないんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

いわゆる環境保全課、もしくは太陽光発電事業研究会のメンバーの方に、そういう発電事業者が土地の借りる、あるいは買い上げを物色しているという話を、環境保全課に上がってきているという話は聞いておりません。

ただ、実際、今、佐藤議員がおっしゃったように、私も、個人の方ですね、農家の方からは、実際に電話等で相当の勧誘があると、それも複数業者の勧誘があると。お年寄りの方のうちなんかにも何回か電話があると聞いたんですが、たまたまそのうちだけがそういうターゲットになったということは考えられないので、結局、どのうちにもそういう問いかけはあるのかなと思います。

それが全部悪いこととは私は思いませんけれども、これは太陽光発電の事業そのものが、今、大いなるビジネスチャンスであるし、新産業として経済活性化につながる可能性があるわけでありますから、これは積極的に推進すべきものであります。こういった機に乗じて、それをいわゆる詐欺行為に使うということは、もしそういう兆しが見えたら、それは行政としてもしっかりその対応を考えなくてはならないと思います。注意を喚起するとか、そういった必要があるのではないかと。まだ今のところ、それほどまでのトラブルになっているということは聞いておりません。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

トラブルになる前に、そういう情報をきちっと共有して、それなりの注意なりを喚起することが必要だということなんです。今、そのメガソーラーを進めているそういう事業者の方は、正式というか、正面からきちっとやっているんだろと思いますが、それに乗じてやるという、それが本当の契約の事態になったときに、損失をこうむるような形になっては大変だと。それと同時に、耕作放棄地をどんどん拡大するというような形になっちゃうと問題ですよということなので、ぜひそういう情報を共有して、できればそういう発覚というかトラブルの前に、わかりましたら注意を喚起するようなことをぜひ広報なりにやっていただきたいというふうに思います。

それと、防災の問題なんですけれども、防災訓練、原子力災害対策編のことで、ちょっと市長は、やはりこの原発そのものが、人類が制御できないものであって、このことを考えること自体が困難だというふうにおっしゃったのは、当然じゃないかなというふうに思います。

ただ、これ、私も放射性物質及び原子力災害対策というのをずっと見たんですけれども、具体性がないんだよね。特に避難なんかは、もう実際にこの前の震災だって、大きなトラブルがあって、対応ができなかったわけですよ。今度は、放射性物質、これが東海第二原発から出たという、今だって冷温状態で2,000本の燃料棒があるわけでしょう。稼働しなくたって、今現在もそ

ういうことがあるわけですよ。いつ何どきどういうことになるか、地震があったらですね。そういうことを考えると、訓練もできないような中身ではしようがないし、また、今の放射性物質に対する除去に対しても、まだ全市としての取り組みが十分に行われていないんですね。ここにはいろんな教育とか職員の体制だとか書いてありますが、結果的には、専門家の助言、それから県及び関係機関と連携を図るとのことぐらいしか書いていないんですよ。

ですから、具体性のあるものはなかなか難しいということ、逆に、この策定はあくまでも絵にかいたもちだと、具体性を図れないというぐらいに書いてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、どうですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

東海の原発が万が一事故を起こして、その避難する、あるいはヨウ素剤を配布すると、そういう事態になったときにどういうふうにしていくかということについて、例えば全市避難をするというような想定は、実際、本当に書かれておりません。でも、可能性としては十分あるわけでありまして、そういったところは、今、県のほうで、県全体で、万が一のときの避難をどうするかということについて、300万県民がいるわけですから、東海から近いところだって100万を超しているわけですから、この人たちをどういうふうに避難誘導してほかへ持っていくかということについては、県と一緒に考えていくしかないのかなと思います。かすみがうら市だけで独自にバスをどういうふうに手配して、どこへ逃げるなんていうことをちょっと具体的に書くのは、まだそこまでの段階にはいっていないと、こういうふうに考えております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

今から茨城県が公募をすると、パブリックコメントをやるというふうに言っておりますが、実際には、30キロ圏内で100万人の住民の避難、移動なんていうのはできませんよね。バスだっただのぐらいあるかね。それから、放射性物質が近づいてきたならば、そのときには逃げられない弱者がいますよね。そのときには、放射性物質を閉じ込められる、遮へいできるようなコンクリートの建屋なんかはすぐつくれないですよ。まさか木下藤吉郎じゃないわけですから。

そういうことから言えば、やはりきちっとした意見も、各市町村の首長がこの問題についてははっきりと意見を言うべきんじゃないかなというふうに思います。私もある程度これチェックをしましたので、意見については、今度、パブリックコメントのほうに出すと同時に、市長のほうにも提出させていただきたいというふうに思います。

それから、田村沖宿ルートが2,800メートルですか、これ、新設道路計画箇所図というものをいただいたんですけども、一般部として14キロ、歩道が2.5メートル、両方ですね、幅員9メートルという、こういうかなり立派な道路がずっと計画されておりますが、それと連動して、池田石油と言いましたっけ、池田石油から東京製綱のほうにアクセスするような道路約420メートルをつくりますよということですが、今の現道を改良するということでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

土浦側から来る道路がかすみがうら市に入ってきたときに、まず、新生集落の一部ですが、その部分については、用地がかすみがうら市も、その計画幅員の中に一部入ります。そこは共同施行というんじゃなくて、土浦市に施行をお願いすると。こっちではお金を出して、土浦市に施行をお願いするという形になると思います。さらに今度は、完全にかすみがうら地内に入ってから、大体信号のあたりですが、新生集落の南団地と新生集落の信号のあたりから、今度、池田石油に向かっては、現道の歩道をそのまま使って、路盤が弱いので路盤の補強をします、池田石油までは。今度、池田石油から東京製綱の信号、さらに角来の踏切までの間は、タキロンの前ですね、東京製綱の信号までは県道路線になりますので、土浦土木のほうにお願いをします。整備を土浦土木のほうにお願いして、今、相当部分はもう用地が確保されています。一部買収がありますが、そこの買収を進めるとともに信号まで行くと。信号からさらに角来の踏切までは市道路線になりますので、これを拡幅整備すると。一応こういう段取りで今います。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ということは、土浦だけじゃなくて、土浦土木事務所、いわゆる県との協議も含めて計画を順次進めて、神立駅にアクセスしなきゃ話にならないでしょうから、そこら辺も順次整備していくということになるのかなというふうに思いますが、南団地と土浦の境が、本当に道路を隔てて、神立駅を前にして、左側が土浦で右側がかすみがうらというような関係がありますよね。あそこもまだ歩道が十分でないというところもありますので、そうすると、今のでも用地買収なんかも、そっちは土浦のほうですからなかなか難しいかなというふうに思いますので、その点についてはぜひあわせてお願いしたいと思いますが、ちなみに、協同病院の完成時期というのはいつごろの予定か聞いていますか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今発注になりましたから、27年3月に工事が完成する予定だそうです。7月ごろをめどに移転を完了するというふうに聞いております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

あと石岡斎場の件なんですけど、今、市長が話したように、4億を切る、いわゆる3億9900万ですね、その負担は担保されたというふうにおっしゃったと思うんです。その前に、私、この前の2月13日に開かれた斎場議会に参加したんです。宮嶋市長はそのときは欠席だったんですね。高野 要という議員さんが、かなり厳しく追及をしていたんですよ。その追及の中身で、設計に誤りがあったというふうに言ったんですね。その設計の誤りはなぜわかったかということ、不調だったと、建築工事で。不調だったら、逆になぜ不調だったのかということ、原因を追及させたと、

調べさせたと、久保田管理者がですね。そうしましたら、その鉄筋不足がはっきりしたと。それともう一つあったんですけれども、もう一つは、型枠の実勢価格、これも低かったと。それを見直して、1360万円の増額を行ったというんですね。

でも、鉄筋の不足の数量は幾らだったと思いますか。市長はご存じだと思うんですが、今言ってもすぐ答えられませんから、18トンと言っていますよ、18トン。姉齒じゃないですけれども、ここの設計業者はどこだったと思いますか、この設計業者。設計業者ぐらいわかりますよね。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

設計業者は、ちょっとだれだか、ど忘れしています。だれだったですかね。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

設計業者は、ずっと同じ業者なんじゃないかなと思うんです。岡設計じゃないですか。当初、私が議員になる前に、木村という、業際研でつかまった市長の当時が、38億で設計した業者なんですよ。そのまま随契、随契で来て、今回も来ているんですね。その中で、姉齒事件はもう既に起こっているんですよ。鉄筋の不足だなんていうのは、これは考えられないでしょう。

それで、鉄筋不足だからって、議場に大したことないと、だからペナルティーを科さなかった。これおかしいと思いませんか。それと、鉄筋不足と型枠の両方を入れて1360万強なんですよ。でも、本体工事、今回10億7000万ぐらいで落札をしましたよね。95%、予定価格ぴったしかんかんでね。平成建設と常総JVがですね。平成建設がとるというのは、前からうわさはされていました。私も知っていましたので、その情報があれば、平成建設だろうと言いたかったんですけれども、もう既に終わっちゃったのでこれを言えなかったんですけれども、これはどうですか。こういうふうな事態というのはおかしいと思いませんか。ですから、かなり高野 要議員さんが追及したんですよ。

市長、どうですか、この設計業者。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私も、その問題がないわけではないんですが、当時、1回目の入札が終わったときに事務局が来まして、不調になったと。比較的早い時期にその鉄筋不足が判明したみたいですよ。18トンという数字は、私も今聞いてはっきりわかったんですが、これは高野議員の質問に事務局が答えたので、18トンという数字が出てきたと思うんですが、当時は9億何がしの設計価格で入札に付したと思うんです。9億余の工事の中で、鉄筋が1300万円ぐらいだという話がありました。その程度であれば、今さら設計業者をかえて一からやるまでもないのかなというふうに、私は比較的短絡的に考えまして、今後設計変更を行っていくという話をそのままのみに聞いておりました。

ですから、いわゆるペナルティーとして業者をとりかえるというところまでは思いが至らなかったのは、迂闊といえば迂闊ですが、しかし、相当工事もおくれていますから、やむを得なかつ

たのかなという思いもあります。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

不調になって、10億近いところで1300万ですよ。予定価格が出ていて、設計が出て、あとはくじ引きでしょうよ、予定価格は、石岡も。98になるか、97になるかわからないでしょう。でも95なんですけれどもね。

そういうことから言ったら、1%ぐらいじゃないですか。そうすると、いわゆる入札する業者が、鉄筋不足で八十何トンもあるって、1300万も違うよということなんか、大体、実際にこの工事ができるかという点では、1%、2%というのはほんの誤差範囲ですよ。それから言ったらおかしいというふうに思うのが当然だと思うんです。これも高野 要さんが話していたんですけども。

いずれにしても、設計業者をかえろと言っているんじゃないんですよ。今、おくれるということですから。ただ、こういう大きなミスじゃないかと、これに対してペナルティーもないで、そのまま預けたままでいいのかということをお前は質問しているんですよ。そういう点は、市長は何も言わなかったわけですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

その点については私も、まあいいだろうと、その設計変更、積算し直してくれればいいだろうというふうに、その時点では比較的簡単に考えてしまいました。しかし、むしろそのことよりは、当時強く思ったのは、今、佐藤議員が指摘しているように、当時9億余ですから、外構工事は入っていませんから、9億余のいわゆる設計予算の中で、ほぼ1%の差で不落になったというのはちょっと、私の感覚では考えられなかったわけです。というのは、同じ時期に私のほうでは、かすみがうら市単独で実際に4億何がしかの体育館の工事が、実に設計価格からでは6000万ぐらい安く受注している業者がいるわけでありまして。そういった常識というか、同じ建築工事でありながら、片方は4億のせた中で6000万、片方は9億のせた中でわずか1000万で、まあわずかとは言えませんが、1000万で不落になるというのは、すごい疑念を持ったものであります。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

高野 要さんも、やはりこれは仕組まれたんじゃないかなというふうなことを言っていました。実際に工期が、工期というか、おくれたでしょう。でも、設計見直しのときに、4カ月もかかるわけではないですよ。おくれたのは、理由も1つあるんだと。それは今言ったように外構工事だったり、それからほかのいわゆる分離発注する電気やいろんな設備についても、それをまとめて一括発注するという、こういうたくらみがあったんじゃないか。だから1月末の入札になって、来年の3月までに工期を短くして、一括発注という理由にしたんじゃないかということまで言っていたわけでありまして。

そういう意味では、今回は、聞きましたら指名競争入札だというんだよね。指名競争入札については、これは宮嶋さんは否定していたというふうにはちょっと聞いていますが、このことについてはどういうふうな経過がありますか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

1回目の入札が不調になって、そういう鉄筋の見積もり違いなどがあって、さらに今度、12月になってからだったと思うんですが、管理者会議がありまして、その中では、私は、前の同一業者だけで、前、いわゆる指名でしょうね、指名で参加した入札業者だけでまた入札をするというものでありますから、JVでやるということでもありますから、それは落札する可能性は薄いんじゃないですかということを行いました。いわゆる石岡斎場に入札参加願を持ってきている全業者を対象に一般競争に付したらどうだということ強く主張しました。

しかし、ほかの3人の管理者及び副管理者、全部で4人いるわけですが、私を入れて。ほかの3人の方は、前の不調になった入札のときと同じ業者を指名するという事なので、結局そっちに押し切られたわけではありますが、それで落札できるのかという心配はずっと持ち続けておりましたけれども、最終的に同じ業者でやって落札できたということなので、ほっと胸をなでおろしたところでございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

傍聴の最後に、廊下で久保田管理者が、この工事は赤字だよなんて言うておりましたが、真意はどうか分かりませんが、そんな発言をしておりました。

次に、放射性物質、いわゆる健康調査の件で、十分に新基準で安全なものが出回っているからいいだろうということなんですけれども、私がきのう強調したように、内部被曝というのは、このベクレルの問題はダブルでできますよと、ですからそういう心配をすることは必要だというふうに私は思っているんです。ですから、継続してやるべきだと。特に子ども、妊婦、これは必要なことだと。本来ならば国がやらなきゃいけないですね。そして、県もそれに準じなきゃいけない。市もやる。全子どもさんを対象にしていく、これが大事だというふうに思います。

そういう意味では、国とか県、こういう動きも見定めながら、できればこれは最終的には東電に請求するという立場で検討していただけないでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

尿検査への拡大助成というのは、今のところは考えてはおりませんが、今後、国の方向であるとか、あるいはこのことについての医学者のお話などに注視しながら、対応を最終的には決めていきたいと、こういうふうに考えます。今の段階では、とりあえず、ホールボディカウンターと甲状腺検査への、任意受診であります。補助金の支給ということで対応してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

学校の統廃合の問題なんですけれども、私は、住民のコンセンサスを得られたかというふうに言ったんですよ。いろいろ説明してきた、説明してきたというんじゃないで。だって、その廃校の対象となる住民のところ、参加者1.5%でしょう。広報をよく見たり、ホームページを見たりすることはないですよ。後で、この前のさくら保育所の事態じゃないですけども、大きな問題になってきたらまずいんじゃないかと。私は、住民合意が必要だというふうに思っているんですよ。

特にこの学校統廃合というのは、地域が非常に大きな役割を果たしているんですね。国際的にも、この少人数学級というか、世界保健機関ですね、これが、教育機関は小さくはならないと、生徒が100名を上回らないことの規模が望ましいというふうに言っているわけなんです。例えば上佐谷小学校なんかは、運動会やお祭り、文化祭なんか含めて、一生懸命になって地域の方が参加して盛り立てているという事実もあるわけなんです。そういうことから考えたら、もっともっと周知をする、そういう期間を設けることが必要んじゃないかなと思うんです。

何よりも、私は、この学校規模の基準というのはいつつくられたかご存じでしょうか、この基準。教育長になっちゃうのかな。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ちょっとそのことについては認識がありませんので、教育長のほうから答弁をさせます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

実は国が定めたんですね。1956年なんです。小中学校の適正規模を12から18学級としというふうにしたんです。それをまた小泉構造改革路線の中で、合併の問題が出てきたでしょう。その中でまた同じようにこの基準が出されてきて、今度は県がこの基準を決めたんです。国が決めて、これも1956年に、今度は県が同じように決めていく。

何が問題かという、これは、教育予算の抑制にあるんですね。特に茨城県なんかは無駄遣いをやって、住宅供給公社、物すごい負債を抱えて、毎年毎年50億ずつ投げているわけでしょう、予算を。今回、学校教育課から、今回学級数が減って適正規模化になりますが、いわゆる適正規模というのはあくまでも括弧つきですよ。教員数が、今の25年度で272人が、統合になったら191人、何と79人の先生がいなくなっちゃうんです。人件費から言うと、25年が25億1900万、これが統合試算では18億ということで、7億1600万、これが、教職員がいなくなることによって減らされるわけなんです。リストラなんですね。子どもたちに切磋琢磨と言いますが、ちいちゃいときにそんな切磋琢磨は要らないですよ。ゆっくりと本当にきめ細かに教育をしていく。ですから、少人数のほうが、子どもたちは伸び伸びと育つことができるんですね。

そういうことも含めて、今回の学校統合については説明をする。余り性急なやり方はとらない

ほうがいいじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この説明会への出席率を見ますと、確かに全体で1.2%、地域の人たちのその学区内の人口との比率であります。1.2%の人しか集まっていないというのは、ちょっと比率が低いという感じはぬぐえませんが、ただ、いろいろ広報等で趣旨については説明をしておりますので、ある程度その理解は広がっているのかなという感じはいたしますが、なお、まだ時間もありますから、今後ともその広報に努め、いろいろ異論等もある場合は、そういったものも吸い上げながら進めていきたいと考えております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういうことで、もうちょっと議論が必要だというふうに私は思います。

それから、TPPのほうについては、参加オーケーだというふうに述べたと思います。ただ、これは農業だけじゃないんですね。いろんな分野に影響する。国民皆保険の問題、ISD条項という、こういう裁判ざたにまでなるような問題、たくさんございます。それから言うと、市長の認識は、いいだろうと言っていますが、じゃ、日本の農業をどう守るのか、特にこのかすみがうらの農業をどう守るかという視点がないんですよ。だって、農水省の試算でも、39%の自給率が13%に下がると言っているんでしょう。じゃ、かすみがうらはどうなんですか。そういうことも考えて発言しているんですか。答弁願います。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

このTPPの市場開放と、農業に関して言えば、市場開放とこの米、水田、あるいは農地、あるいは農村の原風景を守っていくということをやはり私は別次元で考えるべきではないという基本的なスタンスを持っております。TPPは、これはこれで進めると。しかし、価格原則の中で、TPPのほうは価格原則で進みますから、それだけで、農地、農業を守る手段がないかといえば、そういうことではないと思います。これは、農地、農業を守るためにはいろんな手だてがありますから、いわゆる経済問題とは別に考えていくべきものだと。そういう発想の転換をやらないと、日本のこの農地、あるいはその農地の水、土、こういったものは、世界にないすばらしさを持っているわけです。これを今のような単に荒廃地でどんどん不耕作地化していくことを放置していくということに対しては、私は断じてまずいというふうに思っております。もっと有効利用を図るべきだし、それは価格以外の、市場原理以外の方策を農業に関してはやっていくべきだと、そういうふうに考えております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

言葉だけなんです。かすみがうらの農業をどうするかという、そういう意味では、リーダーシップというか、リーダーとしての取り組みの方向性とか、そういう対策がないということを使うんですよ、私は。何か人ごとみたいじゃないですか。もっと真剣になって考えろと、農業従事者は。そんな投げやりな発言でいいんですか。今、大変な状態になっているんです。これを再生するには、具体的にこういうふうな手だてをする。例えば価格補償をするとか、そういう具体的な中身が必要なんです。日本の農業が荒廃する、自給率が下がったら、もう外国からいつ食料が買えるかわからない時代になっているんです。それを真剣になって考えないといけないというふうに私は思うんです。

グローバルと言いますが、実際にはアジアでは、中国、インド、インドネシア、韓国も参加しないとやっているんですね。取り込むなんて言ったって、実際にはアメリカから取り込まれるんですよ、日本が。これがTPPの本質ですよ。ここを認識してもらいたいと思います。

それと、私は、人件費の問題について話したんですけども、地方6団体の意見についてはどうなんだ。つまり、地方交付税を削減するから問題なんです。押しつけること自体が問題だと。自分たちは努力をしていますよと、ずっと人件費削減に。何で国に言われなきゃいけないんだと。それも強制的に財源で締めつけるのはおかしいというふうに言ったんです。それについてどうですか。そのことについて答弁してください。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

これは国の都合でありますから、私は、かすみがうら市で進めている行財政改革、あるいは職員給与の削減というのは、別に国に言われてやっているわけではありませんし、今の国の状況から、とてもこういった高い公務員給与を放置しておくことは日本全体にとってもよろしくないと、かすみがうら市にとってもよろしくないと。よそのことはともかくも、かすみがうら市にとってよくないので、私は、削減すべきだということは、国に言われる前からやっているわけです。議会に通らないから、実際できないわけではありますが。

国に言われるということは、さっきもお話ししましたが、余計なお世話ですが、しかし、国の立場に立ってみれば、これは、当然、金がないんだから出せないと、ないそでは振れないと、こういうことでありまして、国が勝手にやってくることにに対して私がどうこう言うことはない、というふうに思います。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

何か無責任なんだよな、発言が。自主性があるんだから、逆に、何言っているんだと、国は。私はこういうふうに来てきているよというふうに言えばいいじゃないですか。だから6団体もそういう声明を出しているわけですよ。宮嶋市長個人できちっと安倍首相に物申してもいいじゃないですか。今度は言ってきますよというふうに言うぐらいの勢いを出してくださいよ。どうですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は、この問題に対しては、国の事情もある程度理解をしておりますから、このことについて、出してくださいとか、そういうことを言うつもりはありません。これは、国がどうであろうとも、かすみがうら市としてやるべきことをやると、そういうふうに考えております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

なかなか動こうとしないというか、発想の違いというか、公務員の賃上げは当然だという立場ばかり言っているから、私は批判しているんですよ。自分たちは努力しているよということを強調すべきで、それを一方的に国が交付税で削減するのはだめだよということぐらい言えればいいんじゃないかと言っているんですよ。

実際に、今回の試算、述べましたよね。そうしたら人員が、私、資料をもうつくったんですけども、平成18年は職員数が531人いたんですね。24年の決算見込みで444人と言っていましたか。そうすると87人も減っているんですよ。16%ですよ。25年の当初の人員は435人、ちょっと数が合わないなと思っているんですけども、何か20人以上やめるとかと聞いているので、職員採用があったのかな、そういうことなんでしょうけれども、そうするとこれは、96人、100人近く、平成18年から比べると100人近く職員が減っているんですよ。金額を見たら、18年は40億だったんですね、人件費。そうしたら、平成24年は36億、4億円減っているんですよ。もう1割減っちゃったんですよ。市長は1割減らすと言ったでしょう、公約で。それに近い数字がもう実際にできているんですよ。

私は、賃金を下げるというのには公約していないよと言っているんです。人件費を1割下げると言ったことは公約したかもしれないけれどもというふうに何回も言っているんですけども、こういう現状があるということについてはどうですか、市長。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

いわゆる公務員給与については、もとへ戻りますが、6団体が言っていることは……

[佐藤議員「その話をしているんじゃないですよ」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

いや、そのことについてちょっと言わせてもらいます。

私は、自分でやるべきことはやっています。国は関係ないんですよ。国は国の都合でやっているんですから。それについて何だかんだ言うということは、私は負け犬の遠吠えだと思うんです、6団体は。そうとしか聞こえないです。

そのことを言って、さらに、十分この削減ができていないかという話ではありますが、もう十分どころじゃなくて、ほかのところを削減し、さらに臨時財政対策債も借りていかなくちやならないという状況でありますから、まだまだ足りない。しかし、何とか今年度の予算を通してもらえれば、私がお話しした所期の目的はこれで一応達成できるかなと、こういうふうな思

いを持っておりますので、25年度予算についてはご承認いただくようお願いを申し上げて、答弁にかえます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

残り1分です。

○8番（佐藤文雄君）

25年度の削減した場合の金額が32億6000万ですか。削減しなくとも34億8000万というふうな数字なんですね。そういう点から言うと、ぎりぎりこういう問題で押しつけるというやり方についてはいかがかなというふうに私は考えて、質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時35分

再 開 午後 2時44分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて発言を許します。

14番 栗山千勝君。

[14番 栗山千勝君登壇]

○14番（栗山千勝君）

頭を使ったほうがいいと言うから、幾らか頭を使ってみようかなと思うんだけど、もともと悪いので、でも目的は持っておりますので、そういうことを加味した上で質問したいと思います。

地方自治の運営というのは、総合計画から3カ年の実施計画、そういうことを踏まえた中での新年度の予算に対する施政方針というふうに私は理解をしているわけでございます。

そういう中から、まず1つに、大震災の復旧の関係で、市民の安全安心の確保に努めるというようなことで、防災対策の充実についてお伺いしたいと思うんですが、先月、防災訓練が行われたわけでございますが、その効果と問題点について、まず1点目、お伺いしたいと思います。

次に、5ページのほうに市民学芸員というような、こう文字が入っているわけでございますが、この市民学芸員というのは、資格のある学芸員なのか、全く資格がなくていいものなのか、この点について詳細にお伺いしたいと思います。

次に、人・農地プランの策定についてと、24年に引き続き進めてまいりますと。また、新規事業として取り組む、農業経営を開始する新規就農者の支援である青年就農給付金事業も、このプランに伴い推進しますと、これも具体的にお伺いしたいと思います。

次に、農地・水・環境保全事業というようなことで、平成25年度は7つの地域で同事業に取り組むというようなことについても、詳細にお伺いしたいと思います。

4番は、6ページの真ん中ごろ。人・農地策定について。農地・水・環境保全事業、25年は7つの地域で同事業に取り組みますと。

次に、7ページ、各種団体の補助金については、公募型補助金を導入することで適正化を進める一方で、市民の創意工夫による団体活動の活性化を促したいと考えております。これは、どのように補助金について取り組むか、お伺いしたいと思います。

次に、地方交付税において、地方公務員給与の削減分を算定したというようなことなんですが、それは3億1000万円の減を見込んでいるというような内容の中で、じゃ、地方公務員の給与のその削減分がどのくらいこれは入っているものか、お伺いしたいと思います。

とりあえず1回目の質問とします。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時49分

再 開 午後 3時14分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

栗山議員の質問の1番であります。防災訓練の効果、課題等についてということであります。

防災訓練は、下稲吉中学校をメインの会場として、試行的な部分も含め、市民の皆様の避難訓練を主体として実施したところです。下稲吉中学校の避難所、最初に効果であります。513名、下稲吉中学校以外の避難所への避難者89名、一時集合場所への避難者510名、職員参集訓練への参加者142名、合計1,254名で実施をしたところでございます。

今回の訓練は、かすみがうら市地域防災計画にも定められている形態で、市民の皆様が災害時に役立てることのできる体験型の避難訓練として、本市では初めての試みでありました。ふだんから、災害発生の際にどのような行動をとればよいのか、ご近所同士で何をしなければならないかなどを意識していただくということを目的にやったわけでありました。

また、その参加者が、これだけの人数の方が参加をいただいたということで、大きな効果があったと思われま。特に下稲吉地区については、いわゆる人口密集地でありまして、今回メイン会場となった中学校の付近の方々がそういった意識を持っていたということは、大いに効果があったと思っております。

また、今後の課題については、今、改善策等もいろいろ話が出ておりますので、そういったところにアンケートなどを使って今集計中でございます。より実効性のある訓練を提供していきたいと、こういうふうに考えております。

2番の市民学芸員についてでございますが、市民学芸員制度につきましては、平成21年度から市民学芸員養成講座を5回ほど開催して、市の魅力ある資源である考古、歴史、民俗、自然、観光の5分野について、それぞれの専門の講師から学んでいただいた上で、毎年、市民学芸員として登録をさせていただいております。ですから、特別な資格は要らないわけでありまして、こう

いったお勉強をしていただいて登録に持っていくと、そういうことでございます。

3番の青年就農給付金ですか、このことにつきまして答弁を申し上げます。

青年就農給付金につきましては、就農前の研修期間中の所得を確保する給付金、準備型と、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金、経営開始型があります。青年就農給付金経営開始型につきましては、新規就農、独立や自営就農に限っておりますが、新規就農された方が、市町村が作成する人・農地プランに位置づけられ、かつ、国が定める給付要件を満たせば、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円が支給されるという制度でございます。

順序が逆になりましたね。青年就農給付金は4番でしたね。4番が先になってしまいました。

3番に戻ります。3番の人・農地プランについてであります。3番の人・農地プランは、平成24年度より国の施策として戸別所得補償経営安定推進事業が制定されたことから、事業の内容として、人・農地プラン、地域農業マスタープランと申しますが、これを策定することになりました。市町村は、集落地域が抱える人と農地の問題解決のために、集落、地域の話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体はどこか、どうやって農地を集めるか、それ以外の農業者を含めた地域農業のあり方をどうするか等を定めた人・農地プラン、地域農業マスタープランとも申しますが、作成することになりまして、この作成は平成24年度から25年度までの間で行うことになっております。

当市においては、作成の方向として、まず、認定農業者及び新規就農者を対象に、地域の中心と位置づけて、旧村地区の9地区に分け、プランの原案を作成することといたしました。現時点では、七会、志土庫、牛渡の3地区のプランが完成しております。年度内に美並、下大津の2地区の完成を目指しているところであります。今後の方向性としては、平成25年度において、残りの新治、志筑、安飾、佐賀の4地区を完成させ、市全体の地区の完成を目指すというものであります。

5番の農地・水・環境保全についてであります。農地・水・環境保全につきましては、農地、水路等の資源の基礎的な保全管理活動と、生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全のための活動に対して、対象となる農地面積に応じて支援するものでございます。

農地、水路等の基礎的な保全管理と農村環境の保全活動、共同活動交付金になりますが、農地周りの水路、農道等の長寿命化と水質・土壌の高度な保全活動、向上活動支援交付金がございます。交付金単価は10アール当たり4,400円でありまして、交付金の配分は、国が50%、2,200円、県が25%、1,100円、市が25%、1,100円という案分になっております。

6番の公募型補助金の詳細についてであります。まず、補助金総額のこのいわゆる制度の導入に当たっての基本的な考え方ですが、まず財政の視点から、補助金総額の削減を図り、厳しい財政状況の中で、限られた財源の有効かつ効率的な活用を図る必要があるわけでありまして、

そして、内容及び手続の視点から申しますと、内容や補助金交付手続を見直すことにより、補助金交付事業の適正化や補助金の有効活用を図る必要があります。

また、交付基準という視点から申しますと、補助金交付に当たって、補助対象や補助対象経費、補助率、補助上限額を明記した上で、特に補助対象外経費を明記するなど、公平性、公正性を担保できるようにする必要があります。

事業費補助型への移行であります。補助金は本来、事業を対象に交付されるべきであり、事

業に対する計画が立てられ、事業目的の達成に向けて行政が資金的な支援をしていくことが必要であると判断された場合にあって、初めて交付されるべきであります。

そしてあわせて、運営費補助の廃止をしております。団体の運営という補助については、団体の自立性を弱め、補助金への依存度をより一層強めるという傾向がうかがえます。それゆえ、極めて政策性の強い場合を除き、団体の自立を促進していくため、原則、運営費補助は廃止していく方向でございます。

7番の公務員給与についてであります。公務員給与の内訳といたしましては、全体でまず3億1000万減であります。内訳といたしましては、普通交付税が2億6000万の減、特別交付税が5000万の減、普通交付税のうち地方公務員給与削減の影響額は、県の試算によりますと1億1100万円でございます。平成24年度の過大見積もり分として3312万6000円、留保分として1億円が減になっております。また、特別交付税5000万円の減のうち、留保分として5000万円がでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この防災対策費の関係なんですが、防災訓練をしまして、市では、食料、水その他についての備蓄品があるわけですね。そういう中で、この前の防災訓練でもって水を大分配ったと、それは大変いいことなんですが、その後、補給されていないような話をちょっと聞いたんですが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時29分

再 開 午後 3時35分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

備蓄品についてですが、ことしの3月17日に期限の切れる水、貯蔵品であります。2リッターの水で、ペットボトルで600本を今回の訓練で配りました。その補充についてであります。来年度当初予算で、1.5リッターを320本購入する予算を計上しております。そして、これで不足するのではないかとありますが、市内に、平成24年度の予算でもう既に実施しておりますが、5カ所、災害用の井戸を掘りました。この災害用の井戸は、霞ヶ浦地区で南北の中学校、千代田地区が下中、下小、千代田中と、この5カ所に井戸を掘ったわけですが、この5カ所の井戸が飲料水として利用できるということですので、発電設備もついておりますし、この井戸の水を災害対策用として確保するという考えでございます。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

3月17日の消費期限と、600本、それを使用したということは、これはよろしいんですが、担当職員は、災害用の井戸があるから補充はしないと、そう言っていたそうです。災害用の井戸というのは、地震があったらばどういう状況になるか、これはわからない。果たして水が上がるか上がらないかも、それもわからない。幾ら発電設備があっても、中が崩れた場合にはどうにもならない。

それと、当初予算で1.5リッターが320本と言うけれども、これが多いか少ないかは別として、市民が安心してこれは暮らせるかというの、こういうことでは。もう少し真剣になって、この備蓄品はきちんとそろえておくべきと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今の議員のご指摘のお話であります。井戸に頼るのではなくて、ペットボトルとして確保したほうがよいということであれば、そういったご助言を取り入れて、とりあえず当初予算では1.5リッター320本ということではありますが、検討させていただきまして、もし1.5リッターであれば1,000本であるとか、そういったことも検討対象に加えていきたいと思えます。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長ね、私は、井戸に頼ることなくとは言っていないですよ。どういう状況なのか。井戸は井戸で必要なんです。どこでどういう状態が地震のときに起きるかわからないということを私は言っているんです。

少なくともやはりペットボトルは大量に備蓄しておいて、どこかで災害があったらばこっちで送ってやる、あるいはまた、この前の地震なんか、板橋区から800本という水を送ってもらっているんですから、やっぱり安心して暮らせるまちづくりを私はすべきというふうに思っているわけで、この点については委員会の中でまた質問していきたいなというふうに思っております。

次に、この市民学芸員について、私は、特別な資格が要るのかというふうにお伺いしたわけです。その点についてきちんと答弁していただきたいと。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

さっき答弁申し上げましたとおり、いわゆる市民学芸員養成講座というのを5回ほど開催しました。平成21年度から開催をしておりますが、この養成講座の内容であります。市の魅力ある資源である考古、歴史、民俗、自然、観光の5分野について、それぞれ専門の講師からの講義を受けてもらうわけでありまして。専門の講師から講義を受けていただければ、別にその試験をするとかそういうことではなくて、自動的に登録をさせていただいております。ですから、あえて言えば、その登録をするためには、この講座を5回受けてもらうことが要件になります。それがいわゆる資格に該当するかどうか、かすみがうら市だけで通用する資格として考えていただければ

ばよろしいかと思えます。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そういう中で、今、かすみがうらのホームページを見れば、文化財保護指導員というのを嘱託職員として募集していますよね。これ、締め切りが3月7日というようなことで。今まででその講義を受けた方は何人くらいいらっしゃるんですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

受講生は現在のところ、平成24年度は4期生が加わり、これまでに合計35名の市民学芸員が誕生しております。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この嘱託職員募集という中に、これを見ますれば、勤務条件が、週2日間で1日7時間45分の勤務と、8時30分から午後5時15分、休憩1時間あるというようなことで、月額12万円と言うけれども、この12万円というのは、私、ちょっと高いような気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

栗山議員がちょっと混同されているのかなと思いますが、今、議題というか、私が答弁したのは、市民学芸員というのは、あくまでもボランティアの学芸員のことでありますので、その12万何がしという予算は、この市民学芸員については確保しておりません。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そうすると、全くこっちのあれとこれは違うということですよ。そうですね。

じゃ、これは、文化財保護指導員のこの週2日間で12万円という金額、これ予算化しているわけですよ。これは、一般社会通念上、高いですか、安いですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

そのいわゆる有給の学芸員につきましては、専門的な知識を持った学芸員でありまして、きちんとした文化財登録とかそういったことができる才能を持った、資格、スキルを持った方を想定しております。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

農地・水・環境保全というようなことの中から、環境保全の事業の中で、廃掃法の6条の関係ですが、一般廃棄物処理計画というのがございまして、その計画についてどういう市長は指導をされているか、お伺いします。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この農地・水・環境保全事業につきましては、いわゆる保全活動でありまして、廃棄物法との関係とは全く別のものであります。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

それでは、新年度の予算に、この廃棄物の処理に関する予算化をしているわけでございますよね。その中から、この廃棄物処理計画についてお伺いします。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時47分

再 開 午後 3時52分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

栗山議員に申し上げます。

施政方針に対する質疑ではございませんので、施政方針の中でお願いしたいと存じます。

○14番（栗山千勝君）

議長ね、施政方針の中と言うけれども、一番先に25年の行政運営の基本的な考え方って入っているんですよ。当然これは予算全体のことを言っているんですよ。議長がだめだというのは、おれは従いますけれども。

[発言する者あり]

○14番（栗山千勝君）

余計なこと言っているんじゃないよ。素直に従うと言っているんだから。へ理屈ばかり言っているんだから。何でそうへ理屈ばかり言っているんだ。おかしいんじゃないの。

○議長（鈴木良道君）

栗山議員、静粛をお願いします。

○14番（栗山千勝君）

本当に市長なら市長らしくしたらいいでしょうよ。私は議長の言うことに従っているんだから。惨めな話だよ。

あと次に、各種団体の補助金について。

補助金については、こういろいろ問題点があるわけでございます。そういう中で、事業目的に

きちんとこう沿った補助金の活用をしなければならないわけで、そういう中で、予算編成のときの留意点、市長は財政のほうにどういう注意をしているかお伺いします。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

補助金のいわゆる予算への反映ということではありますが、補助金につきましては、先ほども答弁の中で申し上げましたが、今後は公募型補助金制度にのっとって補助金の交付を行っていきたいと、こういうふうに考えております。公募型補助金制度の概要については、先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

だから今年度の補助金についてどういうふうな注意を促しているのか、お伺いします。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今年度の補助金につきましては、補助金審議会等で審議をいただいたわけではありますが、その審議結果などを踏まえて、補助金の洗い直し、聖域なき踏み込みをいたしまして予算を計上させていただいたところでございます。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

最後になりますが、この地方交付税において、地方公務員給与費の削減分等というようなことで、1億1100万円が、交付税が減るというようなことでございますが、この点について、どういう形でこの数字が国、県に来たのかお伺いします。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この1億1100万円の算定基準についてではありますが、私は詳細についてはわかりませんが、影響額が1億1100万円であると、こういうふうに聞いております。

○議長（鈴木良道君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

少なくともトップですよ、わからないというのはないでしょうが。わからないものはこれ以上聞きませんけれども、そういうリーダーはいないですよ。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

以上で通告による質疑は全部終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

これにて施政方針に対する質疑を終了いたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす3月7日定刻より議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午後 3時57分